令和７年度
保育所等・幼稚園・認定こども園
利用案内

©龍ケ崎市

もくじ

１．施設の概要----------1
２．教育・保育給付認定について----------1
３．幼稚園・認定こども園（教育部分）の利用について----------2
４．保育所（園）・認定こども園（保育部分）・地域型保育施設の利用について----------5
５．保育施設入所までの流れ----------6
６．保育施設の申込方法----------7
７．保育施設への入所決定後～在園中----------9
８．利用者負担額（保育料）について----------11
９．給食費（主食費・副食費）について----------13
10．認可外保育施設・一時預かり・病児保育・ファミリーサポートセンターを利用する方------13
11．保育施設利用Ｑ&Ａ（よくある質問）----------14
各園紹介----------18

幼児教育・保育施設		認定区分	認定・入園申請先
幼稚園		１号認定	各幼稚園
認定こども園	教育（幼稚園）部分		各認定こども園
	保育（保育所）部分	２号認定 ３号認定	
保育所（園）・地域型保育事業			保育課

最新情報は HP より
ご覧いただけます。

▲龍ケ崎市公式 HP トップ

申請書のダウンロードや空き状況の
確認はこちらをご活用ください。

▲空き状況等ページ

龍ケ崎市 福祉部 保育課

☎0297-64-1111（内線 610・611）

1．施設の概要

子ども・子育て支援新制度に基づく施設は以下のとおり分類されます。

	認定区分	施設種類	施設の役割・目的
教育施設	1号	幼稚園	小学校以降の教育基盤を作るため、幼児期教育の提供を行う。
		認定こども園（教育部分）	幼稚園、保育所等における小学校就学前の子どもに対する教育・保育及び保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う。
保育施設	2号・3号	認定こども園（保育部分）	
		認可保育所（園）	共働きなど家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行う。
		地域型保育事業	保育ニーズの高い0～2歳児までを対象とし、基本的に少人数で保育を行う。
		・小規模保育施設	定員19人以下の少人数単位で、きめ細やかな保育を行う。
		・事業所内保育施設	企業が主体となり、従業員の子どもと地域の子どもを含めて保育を行う。
		・家庭的保育施設	家庭的な雰囲気の中で、少人数の乳幼児に対して保育を行う。

※大切なお子さんをお預かりする施設です。申し込み前の見学をお願いいたします。

2．教育・保育給付認定について

教育・保育給付認定とは、幼稚園や保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業を利用する際に受けていただく手続きで、教育・保育施設の利用申込と同時に申請することとなります。当該認定を元に施設の利用を決定していきます。

教育・保育給付認定には、お子さんの年齢や保育の必要性に応じて、１号認定から３号認定まで３つの区分（下表参照）があり、受けた認定の区分によって利用できる施設や時間が異なります。

≪3 つの認定区分≫

認定区分	対象年齢等		利用できる施設	利用の流れ
１号（教育標準認定）	満３歳～	教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園（教育部分）	2ページ～
２号（保育認定）	満３歳～	「保育の必要な事由（☞５ページ）」に該当し、保育を希望する場合	保育施設 認定こども園（保育部分）	5ページ～
３号（保育認定）	０～２歳			

市外の新制度未移行園は【新１号】子育てのための施設等利用給付認定を直接幼稚園にお申込みください。

また、幼稚園や認定こども園（教育部分）の預かり保育は、保育の必要性が認められた場合、幼児教育・保育無償化（☞２ページ）の対象となります。お申込みは各利用施設へ【新２号・新３号】子育てのための施設等利用給付認定の申請が必要です。（☞３ページ）

≪各認定区分を受ける要件（図）≫

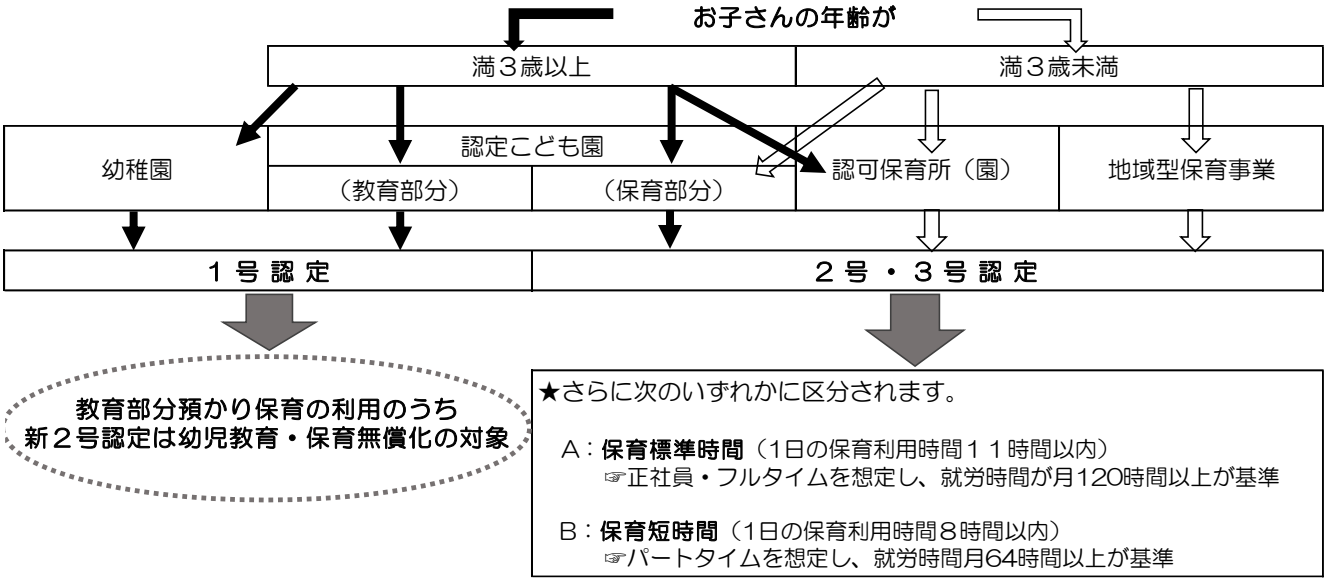

3．幼稚園・認定こども園（教育部分）の利用について

利用できる方と利用イメージ

お子さんが満3歳以上で、幼稚園・認定こども園での教育を希望する場合は、ご家庭の状況に関わりなく、「**1 号認定**」を受けて施設の利用申込をすることができます。

例　1号認定の利用時間イメージ

10:00 ―――――――――――――――→ 14:00

預かり 保　育 （有 料）	原則的な教育標準時間 ４時間（各園により異なります） ★無 償 化	預かり 保　育 （有 料）

★新制度未移行幼稚園は月額25,700円、国立大学附属幼稚園は月額8,700円を上限に無償化。

入園までの流れ

9月初旬より順次説明会が開始　　準備（園見学や入園説明会への参加）

11月1日(金)より各園で受付開始　　入園を希望する各幼稚園・認定こども園へ申込

各園からの入園審査・内定

各園を通じて支給認定を申請

市より１号認定の支給認定証を交付

入園（各園との契約）

入園決定後は各園との契約になります。園のルールに従ってご利用ください。

預かり保育料の無償化（新２号認定）

預かり保育料が無償化の対象となるためには、**保育の必要性の認定（施設等利用給付認定）**（☞5 ページ）が必要です。

◆ 保育の必要性の認定を受けた３・４・５歳児クラスのお子さんは、預かり保育利用日数に応じて、**1 日につき 450 円**、**月額 11,300 円を上限**に無償化となります。

◆ 保育の必要性の認定を受けた住民税非課税の世帯の満３歳のお子さん（4 月２日以降に満３歳の誕生日を迎えたお子さん）は、預かり保育利用日数に応じて、**月額 16,300 円を上限**に無償化となります。

また、毎年３月ごろに「現況届」として、利用基準（保育を必要とする事由）を引き続き満たしているかどうかを確認するための手続きがあります。利用基準を満たしていないと判断された場合で、次年度の４月から認定を却下された場合でも、再び利用基準を満たしたことが確認できた時は、年度途中であっても再度申請することで認定を受けることができます。

💡 幼稚園または認定こども園の預かり保育料や認可外保育施設の利用料については、「**償還払い**(しょうかんばらい)(一度施設にお支払いいただき、領収書をもって保護者から市に請求)」または「**法定代理受領**(施設が保護者に代わり市に請求)」によって無償化を実施いたします。

請求方法　施設により異なりますので、ご利用の施設にご確認ください。

預かり保育等の提出書類及び提出先

利用施設	提出書類	提出先
新制度移行幼稚園 ・富士見幼稚園　・めばえ幼稚園 ・竜ヶ崎愛宕幼稚園　・龍ケ崎文化幼稚園	☞預かり保育を利用する場合 ・新２号、新３号認定申請（※） ・保育の必要性を証明するもの （例：就労証明書など）	幼稚園
認定こども園（教育部分） ・あいゆう園　・ぶどうの木　竜ケ崎幼稚園 ・北竜台ふたば文化　・竜ヶ崎みどり ・ながと夢　・しらはね		認定こども園
認可外保育施設	・新２号、新３号認定申請（※） ・保育の必要性を証明するもの （例：就労証明書など）	保育課
一時預かり		
病児保育		

（※）子育てのための施設等利用給付認定（法第30条の4第2号・第3号）申請書

「保育の必要性を証明するもの」は、☞８ページ《保育を必要とする事由の証明書》を参照ください。

提出日よりさかのぼった日付での認定は、原則いたしませんので、お早めの提出をお願いいたします。

申し込みにあたりご準備いただく書類

□ 各幼稚園・認定こども園が定める入園願書

□ 各幼稚園・認定こども園が定めるその他の書類

（▼メモ欄としてお使いください）

□

□ 教育・保育給付認定申請書【1 号認定用】（各園を通じて配布）

≪令和６年１月２日以降に当市へ転入された（する予定の）保護者の方≫

副食費負担の判定のため、個人番号（マイナンバー）により令和６年度市町村民税の課税状況を確認いたします。場合によっては、課税（非課税）証明書をご用意していただくこともあります。

≪市外在住の方≫

当市に住民登録のない方は、各幼稚園・認定こども園が定める入園願書（入園申込書）等を各施設に提出するとともに、住民登録がある市区町村の窓口にて１号の支給認定手続きを行ってください。

令和７年度入園願書配布・受付場所　　◎11/1（金）より各園で受付開始

各幼稚園・認定こども園にて入園資料等配布や入園願書（入園申込書）の受付を行います。

入園説明会や見学の日程等の詳細は各園によって異なりますので、園に直接お問い合わせください。

施設名	住所	電話番号	入園説明会			園見学
			開催日	時間	備考	
認定こども園 あいゆう園	八代町2901	64-3333	9/21(土) 10/16(水)	10：30～ （15分前受付）	要予約	随時 （要連絡）
認定こども園 ぶどうの木 竜ケ崎幼稚園	羽原町1366-3	62-0573	9/7(土) 10/2(水)	10：00～11：45 （15分前受付）	―	随時 （要連絡）
認定こども園 北竜台ふたば文化	若柴町1507	66-3777	9/19(木) 10/18(金)	10：15～12：00 （15分前受付）	見学と説明会 親子で参加	―
認定こども園 竜ヶ崎みどり	佐貫1-6-6	66-1400	10/1(火) 10/19(土)	10：00～11：00	要予約	随時 （要連絡）
ながと夢 認定こども園	貝原塚町3072-4	62-3309	9/9(月) ～13(金)	10：00～11：00	要予約 9/2～電話受付	要予約
しらはね 認定こども園	白羽1-5-2	61-3319	9/17(火) ～20(金)	10：00～11：00	要予約 9/2～電話受付	要予約
富士見幼稚園	市2-98	62-6249	9/14(土)	10：00～11：30	要予約	公開保育 9/9(月) ～13(金)
めばえ幼稚園	市8362	62-8300	9/7(土) 10/18(金)	10：00～11：30	―	随時 （要連絡）
竜ヶ崎愛宕幼稚園	馴馬町496	62-4140	随時	―	TELまたは園 HPより予約	随時 （要連絡）
龍ケ崎文化幼稚園	川原代町543-3	66-0343	9/14(土)	10：00～12：00 （15分前受付）	―	随時 （要連絡）

４．保育所（園）・認定こども園（保育部分）・地域型保育施設の利用について

保育所（園）・認定こども園（保育部分）・地域型保育事業などの保育施設は、保護者の就労や疾病などのため、日中家庭で保育できないお子さんを、保護者に代わって保育することを目的としています。

幼児教育のため、集団生活に慣れさせるため、または下のお子さんに手がかかるなどの理由では、保育施設への入所はできません。

利用できる方と利用イメージ（保育を必要とする事由と保育の必要量）

保育施設の利用にあたっては、保護者が次表のいずれかの事由に該当し、保育の必要性の認定を受けていただく必要があります。

また、教育・保育給付認定における２号・３号認定を受ける方は、保育の必要量によってさらに区分されます。

① **保育標準時間**・・・最長 11 時間まで利用可能

② **保育短時間**・・・最長 8 時間まで利用可能

	保育を必要とする事由	利用できる期間	保育の必要量
①	就労（月64時間以上の就労に限る）	小学校就学前までの間の必要な期間	月120時間以上就労　保育標準時間 月64時間以上就労　保育短時間
②	妊娠・出産	出産月の産前産後２か月（最長５か月）	保育標準時間
③	疾病・障がい（病気・負傷または心身に障がいがあるとき）	療養を必要としなくなるまで	申請内容による
④	介護・看護（介護・看護に常時あたっているとき）	介護・看護を必要としなくなるまで	月120時間以上介護・看護　保育標準時間 月64時間以上介護・看護　保育短時間
⑤	災害復旧	必要な期間	保育標準時間
⑥	求職活動（起業準備を含む）	３か月以内	保育短時間
⑦	就学（職業訓練校等を含む）	在学期間中	月120時間以上就学　保育標準時間 月64時間以上就学　保育短時間
⑧	虐待・ＤＶ（虐待や配偶者からのDVの恐れがあるとき）	小学校就学前までの間の必要な期間	保育標準時間
⑨	その他（児童福祉の観点から保育が必要な状態と認められるとき）	小学校就学前までの間の必要な期間	申請内容による
※	育児休業（育児休業取得時の在園児の継続利用に限る）	育児休業の対象となる子が満１歳に達した日の翌日の翌年度４月末まで	保育短時間

※　保護者のいずれかが「保育短時間」の要件であれば「保育短時間」の認定となります。

保育必要量の認定については、お子さんが「保育標準時間（8～11 時間までの範囲）」での利用となるか、「保育短時間（8 時間以内）」の利用となるかの大枠を市が決定するものであり、実際の個々の保育時間については、保護者の状況により、園との調整のうえ決定します。

また、「保育標準時間」に該当する方が「保育短時間」での利用を希望することはできますが、「保育短時間」に該当する方が「保育標準時間」での利用を希望することはできませんのでご注意ください。

～～～２号認定・３号認定の保育利用時間イメージ～～～

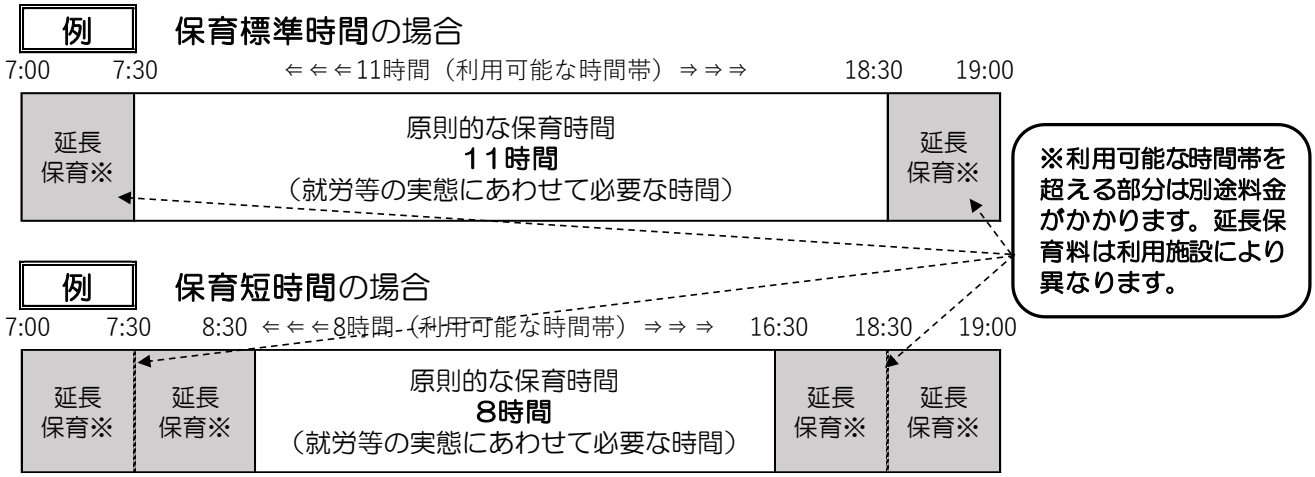

※「教育・保育給付認定事由」に該当する日のみ預けることができます。

入所・転園当初、お子さんが無理なく新しい環境に慣れるため「**慣(な)らし保育**」として通常の保育時間より短い時間に設定した保育を行います。入所する施設が定める慣らし保育の取り扱いに従ってご対応くださいますようご理解、ご協力をお願いいたします。

5. 保育施設入所までの流れ（４月入所希望の場合）

希望施設の説明会参加、見学等
日程等は各施設にお問い合わせください。

令和6年10月１日（火）
保育施設利用の申請書類配布開始（保育課）

令和6年11月１日（金）～同年11月13日（水）
★４月入所　一次募集

令和6年11月14日（木）～令和7年１月31日（金）
★４月入所　二次募集
◎二次募集は一次募集時より入所枠が少なくなっています。

令和7年１月中旬（予定）
利用調整（一次募集分）
・入所が**内定**した場合、「利用**決定**通知」「支給認定証」を送付
・入所**見合わせ**の場合、「利用**保留**通知」「支給認定証」を送付

令和7年度中は入所が決まるまで毎月利用調整します（再申請は不要）

令和7年２月中旬（予定）
利用調整（二次募集分）
一次募集で入所が見合わせとなった方も、再度利用調整されます。

令和7年１月～３月
入所準備
入所説明会、面接、健康診断（各施設で日程は異なります。）

令和7年３月下旬～４月上旬
利用者負担額決定通知（0歳児から2歳児）
・4月～8月分の利用者負担額を利用施設を通し配布します。
（9月～翌3月分の利用者負担額は令和７年８月頃配布します）

入所（利用開始）

6. 保育施設の申込方法

受付場所

第一希望が保育所（園）、地域型保育事業の方・・・保育課窓口

※各出張所、市民窓口ステーションでは受付できません。

第一希望が認定こども園の方・・・各認定こども園

※原本を認定こども園へご提出ください。

申込期限

≪令和７年４月入所の申込≫

一次申込・・・令和６年 11 月１日（金）～令和６年 11 月 13 日（水）

二次申込・・・令和６年 11 月 14日（木）～令和７年１月 31 日（金）

・年度途中からの入所申込

５月～２月入所希望の申し込みは、「**希望月の前月 10 日**※」までに申込書類を提出してください。

※10 日が土・日・祝日の場合は、**前開庁日**が申込期限となりますのでご注意ください。

毎月１日が入所日となります。（月の途中で入所はできません。）

また、**３月入所**の申込期限は、２月入所の申込と同じ「**１月１０日**」となります。

・育児休業明けの入所申込

育児休業明けの場合、復職（予定）日によって、利用申込みができる月が決まります。

★1 日～15 日付けの復職・・・復職月の前月の１日入所の申込みができます。

★16 日～31 日付けの復職・・・復職月の当月の１日入所の申込みができます。

・現在のお住まいと異なる市町村の保育施設のご利用を希望の方

市外（転出先）の保育施設への入所申込

転居予定や勤務地があるなどの条件で、市外の保育施設に申し込むことができます。（市町村により条件は異なります。）

締め切りや必要書類、手続き方法などは各自治体により異なりますので、事前に利用希望の保育施設のある市区町村にご相談ください。

龍ケ崎市に転入予定で龍ケ崎市の保育施設への入所申込

現在市外にお住まいで、入所希望月の前月末までに転入予定があり、龍ケ崎市での住所・転入予定日のわかる書類が用意できる方は、当市様式の申請書でご用意の上、龍ケ崎市の保育課窓口へ直接お申し込みください。

※入所希望月の前月末までの転入が確認できなかった場合、内定取消または退園となります。

龍ケ崎市に転入予定のない方で龍ケ崎市の保育施設への入所申込（里帰り出産等）

龍ケ崎市に転入予定（住民票の移動予定）のない方、龍ケ崎市での住所・転入予定日のわかる書類が用意できない方は、お住まいの市区町村が窓口となります。龍ケ崎市の申込締切日の約７日前までに、お住まいの市区町村の申請書類と手続きに従い、お申し込みください。

提出書類

※必要書類は児童一人につき一部をご用意ください。
（保育が必要な事由を確認できる証明書は、二人目以降の児童については原本のコピー可。）

☐ 教育・保育支給認定申請書兼保育施設利用申込書【2 号・3 号認定用】

☐ 状況調査票
※裏面の「保育施設利用申込に関する確認書」もご確認の上、チェックと署名をお願いします。

☐ 保育を必要とする事由の証明書（証明日から3か月以内のもの）

ひとり親の世帯を除き、保護者どちらの分も必要となります。

≪保育を必要とする事由の証明書≫

保育を必要とする事由	必要書類
就労している方（被雇用者の方）	「就労証明書」（勤務先または雇用主が発行）
就労している方（自営業従事者の方）	「就労証明書」および　下記添付書類 ・事業主の場合⇒直近の「確定申告書　第１表・第２表」 （事業開始初年度であれば「事業開始届」） ・事業専従者の場合⇒「事業主の確定申告書第２表・青色申告決算書・収支内訳書・税務署への変更届」のいずれか、専従者であることがわかる書類
妊娠・出産の方	「母子手帳の写し」（表紙と出産予定日が記載されたページ）
疾病・障がいのある方	「診断書※2」または「障害者手帳等の写し」
親族の介護・看護をしている方	・「介護・看護状況等申告書」 ・「診断書（※2）」または「介護保険被保険者証」、「障害者手帳等の写し」
災害復旧にあたっている方	「り災証明書」（台風被害等は市防災安全課、火災は龍ケ崎消防署にて発行）
就学している方	・「在学証明書」または「学生証の写し」 ・「時間割表」等就学している時間のわかるもの
求職活動中の方	「就労確約書」

※1事業専従者の就労確認のため、事業専従者欄または給与賃金欄に事業専従者の名前が記載されているものをご用意ください。
※2医師等の発行する診断書にかかる費用（文書料）は自己負担となります。

☐ 世帯の状況に応じて必要な書類（下表に該当する場合のみ）

★ 状況によっては保育料等に影響しますので、該当する場合にはご提出ください。

世帯の状況	必要書類
入所希望月の前月末までに転入予定の方	・父母の個人住民税課税（非課税）証明書 ※4～8月入所：令和６年度、9月以降入所：令和７年度 ・広域入所確認シート ・転入先の（龍ケ崎市での）住所のわかる書類（同居予定の場合は不要） ※賃貸借契約書、不動産売買契約書のどちらか
離婚調停中の方	家庭裁判所からの調停期日通知書等
生活保護を受けている方	生活保護受給証明書
同一世帯に障がい者（児）がいる方	障害者手帳の写し、特別児童扶養手当の受給を証するもの、国民年金の障害基礎年金等の受給を証するもの
海外からの転入の方	※保育課へご相談ください。
外国籍の方	・在留カードの写し ・保育所(園)等入所に関する確認事項 ・海外収入申告書(申立書)（4～8月入所：令和６年１月１日、9月以降入所：令和７年１月１日に海外にいた方）

結果通知（利用調整結果・支給認定証の交付）

★令和７年４月入所　　一次募集・・・・・・令和７年１月中旬ごろ発送予定

　　二次募集・・・・・・令和７年２月中旬ごろ発送予定

★令和７年５月～翌年２月利用開始　・・・・・・利用希望月の前月 20 日以降発送予定

★翌年３月利用開始　・・・・・・・・・・・・・・翌年１月 20 日以降発送予定

・４月利用開始の「教育・保育給付認定」と「利用調整の結果」は、同じ時期に通知します。

・「教育・保育給付認定」は入所を確約するものではありません。

・幼稚園や認定こども園（教育部分）との併願をしている方で、幼稚園や認定こども園（教育部分）の利用が決まり、保育施設の利用をしない場合は、必ず申込みの取下げを行ってください。

・利用希望月以降の結果通知は、利用が内定した場合に限り通知しますが、利用できなかった場合（待機となった場合）は通知しません。（通知がない場合は、待機とご判断ください。）

7. 保育施設への入所決定後～在園中

利用先の内定が決まったら

正式な入所に先立って、保護者とともに各施設で面接・健康診断等を受けます。（お子さんの健康状態や普段の状況について、保育施設が詳しくお聞きします。）

育児休業明けでお申込みされる方

入所月の翌月１５日までの復職をお約束のもとお申込みいただきますが、その復職日等の確認のため、「復職証明書」の提出を結果通知と同時に依頼します。

「復職証明書」については、復職後、勤務先に記入してもらうよう依頼してください。提出期限は、入所月の翌月末となります。

申込みの際に提出した就労証明書と異なる条件（勤務先・勤務時間・勤務日数等）での復職が確認された場合、内定取り消しとなる場合がありますのでご注意ください。

≪４月入園、育児休業明けの復帰で申込みの場合≫

①　：申込み時Ａ社復帰予定　⇒　5/15 までにＡ社に復帰　⇒　○

②　：申込み時Ａ社復帰予定　⇒　Ａ社を退職しＢ社に就職　⇒　×（内定取消）

③　：申込み時Ａ社復帰予定　⇒　5/16 以降にＡ社復帰　⇒　×（内定取消）

≪入園後に勤務日数・時間・就労先が変更となった≫

①　：就労証明書のとおりに復帰・就労開始　⇒　○

②　：就労証明書に記載はないが、育休時短制度を利用しての復帰・就労開始

⇒　△（勤務日数や時間が極端に減少する場合は×）

③　：復職せずに退職、または転職　⇒　×（内定取消）

届出内容に変更がある場合

在園期間中、入所時の申請の内容から変更があった場合は、すみやかに「**変更申請**」のご提出をお願いします。

★毎月２５日までに提出したものは、翌月１日より適用されます。

変更の事由	必要書類
◆保育の必要量を変更したい ◆保育が必要な理由が変わった	・教育・保育給付認定変更申請書 ・保育を必要とする事由の証明書（8ページ参照）
◆氏名、住所、連絡先の変更があった ◆世帯状況に変更があった（結婚、離婚、生活保護受給等） **※保育料等に影響する場合があります。**	・教育・保育給付認定変更申請書
◆勤務先、就労日数、就労時間が変更になった	・教育・保育給付認定変更申請書 ・就労証明書
◆所得税、住民税申告により住民税額が変更となった **※市税務課、もしくは税務署でのお手続き後、必ず保育課にも届け出をしてください。**	・教育・保育給付認定変更申請書 ・申告書の控え
◆育児休業に入った ※原則、育児休業期間中は「**保育短時間**」となります。	・教育・保育給付認定変更申請書 ・就労証明書
◆育児休業から復帰した	・教育・保育給付認定変更申請書 ・復職証明書
◆保育施設を退所したい ◆龍ケ崎市外へ転出するとき ◆利用希望のお子さんの保育状況が変更となった （祖父母宅で見てもらうようになった等）	・保育施設等利用取消申請書
◆2ヶ月間連続して保育施設を利用しない場合 **※欠席期間中も在籍扱いとなりますので、保育料がかかります。また、2ヶ月を超える場合は退所となります。**	・休園届

≪変更申請の提出先≫　※保育料が変更になる場合がありますので、早めに届出してください。

★利用施設が　保育所（園）、地域型保育施設　⇒　**保育課**

★利用施設が　認定こども園　⇒　**各認定こども園**

現況届（年一回）

翌年の継続の意向や保育施設の利用基準（保育を必要とする事由や保育の必要量）を引き続き満たしているかどうかを確認するために必要な手続きです。利用基準を満たしていないと判断された場合、退所していただく場合もございます。毎年９月末頃に利用施設を通じて通知します。

龍ケ崎市外への転出を予定している方

転出前より転出予定先市区町村の保育施設等申込みができます。事前に保育課へご相談ください。また、転出の翌月以降も引き続き龍ケ崎市内の同じ施設を利用したい場合は、転出先市区町村にて「継続入所」の手続きが必要です。

8. 利用者負担額（保育料）について

幼児教育・保育の無償化

幼児教育・保育の無償化により各施設を利用する３歳児から５歳児のお子さんと市民税非課税世帯の０歳児から２歳児のお子さんの利用者負担額（以下、「保育料」といいます。）は無料となります。

３歳・４歳・５歳児
クラスのお子さん

★全てのお子さんの保育料が無償化

☞満3歳入園を行う幼稚園・認定こども園（1号教育部分）を利用する場合は、満3歳のお子さんも無償化となります。
☞新制度未移行幼稚園は月額25,700円、国立大学附属幼稚園は月額8,700円を上限に無償化となります。

◆新制度未移行幼稚園をご利用の場合は、園が保護者に変わって市に保育料を請求します（法定代理受領）。
（一部の施設は、保育料を施設へお支払いいただき、保護者から市に請求していただく場合もあります。（償還払い）。）

※≪無償化対象外の費用≫　給食費、教材費、行事費、通園バス代等は保護者のご負担となります。※

０歳・１歳・２歳児
クラスのお子さん

★市町村民税が非課税である世帯のお子さんの保育料が無償化

☞地域型保育事業を利用する市民税非課税世帯のお子さんの保育料（利用者負担額）も無償化となります。

保育料の納付方法

利用施設・事業	納付方法	納付先
公立・私立保育所（園）	原則、口座振替	龍ケ崎市（※）
認定こども園	施設が定める方法 詳細は施設に直接 お問い合わせください	利用施設
地域型保育事業 （小規模保育、事業所内保育、家庭的保育）		

※　市外在住の方が市内の施設を利用している場合はお住まいの市町村へ納付となります。なお、公立保育所（八原保育所）に入所されている場合は、龍ケ崎市への納付となります。

◆ 公立・私立保育所（園）を利用の方　☞龍ケ崎市へ納付

原則、口座振替で納付いただきます。

① 口座振替＜各月の末日に引き落とし※＞

利用施設の決定後に口座振替手続きが必要です。「**Web 口座振替受付サービス**（↑QR コード）」または「**口座振替依頼書**」によりお申し込みください。なお、「口座振替依頼書」によるお申込みの場合、振替開始まで約１ヶ月程度の期間を要しますので、余裕をもってお手続きください。（振替開始までは、毎月 15 日頃を目安に利用施設を通じて納付書をお渡しします。市外の施設を利用している方にはご自宅へ郵送します。）

また、**きょうだいが既に入所し、口座を登録している場合でも、お子さんごとに登録が必要です。**

※振替日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日の引き落とし（12 月のみ 25 日）となります。

②納付書払い

指定金融機関で納付していただきます（コンビニ納付不可）。**納期限は必ずお守りください。**

💡各月末の納期限までに納付がないときは、督促状や催告書の送付のほか、財産の調査（金融機関や勤務先への照会等）や差押え、児童手当からの充当などの滞納処分を行う場合があります。

保育料の算定方法（０～２歳児）

保育料は世帯の市町村民税所得割額、お子さんの教育・保育給付認定区分、兄弟姉妹の状況によって龍ケ崎市が設定した階層区分に応じて決定します。市外の方は、住民登録のある市町村が決定します。

- ◆ ４月から８月の保育料は令和６年度、９月から３月は令和７年度の市町村民税所得割額に基づく保育料となります。よって、毎年４月と９月の時期に保育料の見直しを行います。
- ◆ 保育施設の在園中は、実際の利用の有無にかかわらず、毎月保育料を納付していただきます。
- ◆ 保育料算定のための書類の提出がない方、未申告等の理由により市町村民税額が未確定の方は、第 11 階層（最高階層）の保育料となる場合があります。
- ◆ 市町村民税所得割課税額の計算には、調整控除を除く税額控除（寄附金控除、配当控除、住宅借入金等特別控除など）は適用しません。
- ◆ 母子（父子）家庭で市町村民税が非課税となる世帯、または父母ともに収入が１０３万円を超えない場合で、対象となるお子さんと同一の住所に属して生計を同一にする方がいる場合、父母の収入を超えるものを「家計の主宰者」とし、その方の収入をもとに保育料の算定をします。

保育料等の軽減について

同一世帯の複数のお子さんが教育・保育施設等を利用する場合、保育料や副食費の軽減措置があります。また、兄弟姉妹の上のお子さんが幼稚園、認定こども園（教育部分）、障がい福祉施設※1 に在籍している場合でも、保育施設を利用しているとみなして、軽減が受けられます。

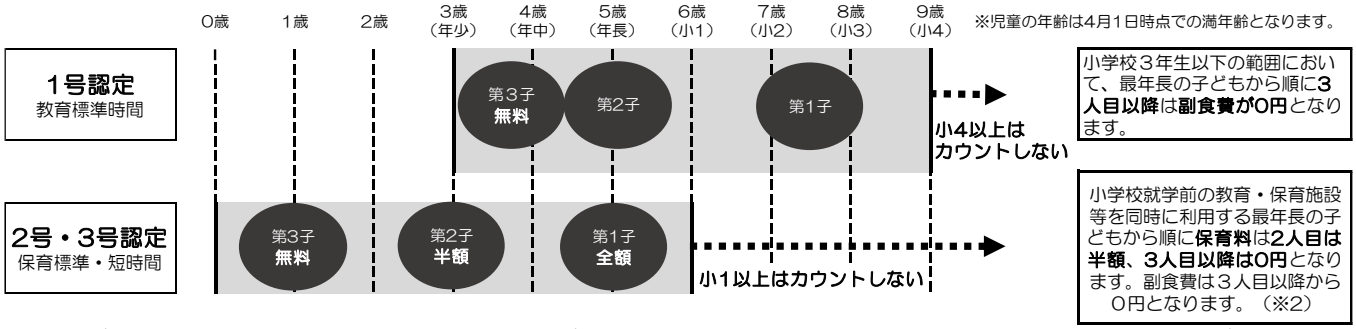

※1「障がい福祉施設」とは、特別支援学校幼稚部、知的障がい児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障がい児短期治療施設通所部、障がい児通所支援提供施設を利用している場合となります。
※2世帯の市町村民税所得割額が57,700円未満の場合、上のお子さんの年齢にかかわらず、2人目は半額、3人目以降は無料となります。

保育料の階層区分

☆ 保育認定（2号・3号認定）の子どもの保育料（月額）【３歳児以上は無償化】
対象：認可保育所（園）、認定こども園（保育部分）、地域型保育事業

階層区分		第１	第２	第３	第４	第５	第６	第７	第８	第９	第１０	第１１
世帯の定義		生活保護世帯	市民税所得割課税額									
			非課税世帯	48,600円未満	77,700円未満	97,000円未満	140,200円未満	169,000円未満	248,200円未満	301,000円未満	397,000円未満	397,000円以上
0～2歳児	標準時間	0	0	11,300	17,200	24,700	27,700	34,500	37,500	45,000	49,000	51,500
	短時間	0	0	11,100	16,900	24,200	27,200	33,900	36,800	44,200	48,100	50,600

☆ 第１階層～第４階層の一部のひとり親世帯、在宅障がい児（者）のいる世帯

階層区分		第１	第２	第３	第４の一部
世帯の定義		生活保護世帯	市民税所得割課税額		
			非課税世帯	48,600円未満	77,101円未満
0～2歳児	標準時間	0	0	5,150	8,600
	短時間	0	0	5,050	8,450

※ひとり親世帯または在宅障がい児（者）のいる世帯であっても、市町村民税所得割課税額が77,101円以上の世帯は、上記の通常の利用者負担額表が適用されます。

※左記の表は第1子の額となります。第2子以降は無料となります。（上のお子さんが小学生などの場合も第2子となります。）

9. 給食費（主食費・副食費）について

幼児教育・保育無償化の改正に伴い、３歳児から５歳児のお子さんの給食費（主食費・副食費）が実費負担となります。ただし、副食費については世帯の状況が以下のいずれかに該当する場合に負担免除となります。（副食費が免除となる方には市から通知します）

◆ **年収 360 万円未満相当世帯のお子さん**

１号認定の場合→市町村民税所得割合算額が 77,101 円未満

２号認定の場合→市町村民税所得割合算額が 57,700 円未満（ひとり親世帯または障がいのある方と同居している世帯の場合は 77,101 円未満）

◆ **第３子以降のお子さん**（☞12 ページの図参照）

１号認定の場合→小学校３年生までのお子さんのうち、第３子以降のお子さん

２号認定の場合→就学前のお子さんのうち、第３子以降のお子さん

10. 認可外保育施設・一時預かり・病児保育・ファミリーサポートセンターを利用する方

保育料（利用者負担額）が無償化の対象となるためには、**保育の必要性の認定（施設等利用給付認定）**が必要です。（『保育の必要性について（☞5 ページ）』）

保育の必要性の認定（施設等利用給付認定）について

ご利用になる前にお通いの施設を経由して市へご申請ください。一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンターをご利用の方は、直接市へご申請ください。

≪幼児教育・保育の無償化対象施設と上限額≫

施設類型	保育の必要性	無償化の範囲・上限額	
		0歳～2歳児（住民税非課税世帯）	3歳～5歳児
一時預かり事業 病児保育事業 ファミリーサポートセンター	○	月額42,000円	月額37,000円
認可外保育施設等（※）	○		
障がい児通園施設	－	－	全額

※　認可外保育施設、ベビーシッター事業など複数利用可

◎預かり保育料・認可外保育施設等利用料の支払い方法は「償還払い（☞2ページ参照）」となります

11．保育施設利用Q&A（よくある質問）

≪申込について≫

▶Q1　保育施設の空き状況はどこで教えてもらえますか？

▶A1　保育課窓口、市公式ホームページ、コンシェルジュ出張相談（さんさん館・駅前こどもステーション）等でご案内しています。毎月１回（25 日頃）更新します。

▶Q2　保育施設の見学は必要ですか？

▶A2　選考に直接の影響はありませんが、施設の方針や実際の雰囲気を知ることは不安の払しょくや入所後のミスマッチを防ぎます。特に児童の健康や発達についてなど、日常生活で留意していることがある場合は、必ず希望の保育所等を見学し、受け入れできる態勢にあるかをご確認ください。見学は随時行っていますので、各施設にお問い合わせください。

▶Q3　保育施設利用申込の際、希望園はいくつ記入したらいいですか？また、第一希望のみ記入した場合は優先されますか？

▶A3　利用希望施設の数に制限はありません。第一希望の施設から順に選考を行い、記入のない施設の選考は行いませんので、十分にご検討の上ご記入ください。また、第一希望のみ記入された方と複数施設記入された方とで、選考上の優劣はありません。

▶Q4　申込が早いと選考に有利ですか？また、入所保留期間が長いと優先されますか？

▶A4　先着順ではありませんので、締め切り日までに申し込みいただければ、同じ条件で選考いたします。また、入所保留期間の長さは考慮に含めません。

▶Q5　入所枠に空きのない保育施設への申込みはできますか？

▶A5　できます。現状空きが０であっても、退所や転園などにより枠が空く場合もあります。

▶Q6　育児休業明けで保育施設に申込みをしたいのですが、空きがありません。空きが出るのを待って入所したいと考えています。保育施設に入りやすい時期はいつですか？

▶A6　新年度にあたる４月が受け入れ人数が一番多い時期です。４月入所の申請受付は通常より早く、例年１１月上旬を予定しています。また、お申込みは年度ごとに必要ですので、年度をまたいで引き続き希望される場合は申請忘れにご注意ください。

▶Q7　現在、育児休業中で第２子を妊娠中です。４月に出産予定なので、新年度から第１子を保育園へ入園させたいと考えています。その場合、保育施設利用の申請はできますか？

▶A7　育児休業期間中に保育施設利用の申請をする場合、保育施設利用開始をした翌月の 15 日までに職場復帰をすることが条件となります。第２子出産後、引き続き育児休業を取得される場合は基本的に申請をすることはできません。

▶Q8　生後いつから預けることができますか？

▶A8　施設によりお預かりできる対象年齢が異なります。生後 40 日から 12 ヶ月までお預かりできる対象年齢は施設により異なりますので保育施設一覧にてご確認ください。施設利用開始日に対象年齢の満年齢に達していることが条件となります。

▶Q9　必要書類が締切日までに間に合いません。後日提出してもいいですか？

▶A9　申込み締切日時点で提出されている書類を基に選考を行います。不足書類がある場合、本来の指数点より低く決定されるなど、選考上不利になる場合がありますので、締切日までにすべてそろえてお申込みください。

▶Q10　保留通知が届いた場合、翌月も申込みが必要ですか？

▶A10　必要ありません。申込の年度内（３月まで）は再度の申込みなしに自動的に翌月の選考対象となります。翌年度（４月から）の入所を希望する場合は、改めて申込が必要です。
なお、利用希望施設を変更したい場合や、申し込み時と状況が変わった場合は、保育課へご連絡ください。

≪内定後について≫

▶Q11　内定を辞退したいのですが、どうしたらいいですか？

▶A11　内定施設へ内定を辞退する旨をご連絡の上、すみやかに「保育施設等利用取消申請書」を保育課へご提出ください。施設ではすでにお子さんの受け入れに向けて準備をしていますので、辞退を決めた際は早急にお手続きをお願いします。

▶Q12　内定を辞退した場合、今後の選考で不利になりますか？

▶A12　龍ケ崎市では、内定を辞退した場合のペナルティはなく、今後の選考で不利になることもありません。しかし、辞退することで本来内定できた方が内定できない等の影響が出ますので、よくご検討の上、お申込みくださいますようお願いします。

▶Q13　内定を辞退しても保留通知は発行されますか？

▶A13　保留通知は選考にて入所保留（待機）となり、内定とならなかった方にお送りしています。内定を辞退された場合には発行しておりません。

▶Q14　４月一次選考で希望順位の低い施設に内定しました。今回の内定を受けたまま、４月の二次選考にかけることはできますか？また、入園後の転園はできますか？

▶A14　一次選考の内定を辞退しない限り、二次選考にかけることはできません。内定を辞退せず入園された場合は、５月以降転園申込みができます。ただし、転園申込の際は再度お申込み手続きが必要となりますのでご注意ください。また、認定こども園へ通園中に転園を希望する場合は、通っている認定こども園に直接ご相談ください。

≪保育料について≫

▶Q15　保育料はどの保育施設に通っても同じですか？

▶A15　保育料は保護者の市（町村）民税所得割をもとに市が決定し、どの認可保育施設に通っても同じです。ただし、保育料以外にも入園時や月ごとに別途かかる費用があります。詳しくは各施設にお問い合わせください。

▶Q16　父母ともに市（町村）民税所得割が非課税です。同一住所に祖父母と同居していますが、別世帯であれば保育料に影響はありませんか？

▶A16　住民票上の別世帯であっても、住所が同じであれば保育料の算定対象となります。

▶Q17　籍を入れていない同居人がいます。保育料に影響はありませんか？

▶A17　ひとり親家庭の方であっても、パートナー等と同居している場合にはその方を保護者とみなし、税額を合算したうえで保育料を決定します。婚姻の意思の有無は問いません。世帯員の変更があった場合にはすみやかに申し出てください。

≪支給認定について≫

▶Q18　現在短時間認定を受けています。仕事で残業になることが増えてきて、お迎えが間に合わず、ほとんど毎日延長料金がかかっています。標準時間へ変更してもらうことは可能ですか？

▶A18　保育課または通園中の認定こども園へご相談ください。認定区分の変更を希望する場合は、「教育・保育給付認定変更申請書」の提出が必要です。毎月 25 日が提出の締め切りで、申請した翌月からの変更となります。

▶Q19　現在、３号認定を受けて保育施設を利用しています。来月、満３歳をむかえるため、３号認定が切れてしまいますが、手続きは必要ですか？

▶A19　自動的に３号認定から２号認定へ更新されますので、お手続きは不要です。また、この教育・保育給付認定の変更にともなう支給認定証の送付は省略されます（保育施設を継続利用する場合は、翌年度の４月に新しい支給認定証を発行します）。必要な場合は、お申し出ください。

≪利用について≫

▶Q20　仕事を退職しました。保育施設は退園となりますか？

▶A20　保育が必要な理由がなくなるため、月末で退園となります。ただし、再就職を希望する場合は求職活動期間として、最長３か月間の在籍継続を認めています。すみやかに保育課または通園中の認定こども園へご相談ください。

▶Q21　求職活動中ですが、仕事が決まりません。保育施設は退園となりますか？

▶A21　求職活動の理由で保育施設を利用する場合、最長３か月間の在籍が認められますが、３か月以内に就労を開始できない場合、退園となります。

▶Q22　父親が育児休業を取得する予定ですが、すでに在園している上の子は継続して保育施設に預けられますか？

▶A22　母親の産前産後休業期間中に限って、通算して 60 日までは特例的に上の子の保育施設在籍を認めます。父親が育児休業を取得する場合は、お通いの園を通して「育児休業証明書」を事前に提出し、復帰後は「復職証明書」を同様にご提出ください。
また、母親の産前産後休業明けに、両親がそろって長期の育児休業を取得する場合は、保育支給認定ができません。在園中のお子さんは退園していただくか、幼稚園または認定こども園（教育部分）をご利用ください。

▶Q23　第２子を妊娠中で里帰り出産を考えています。休園期間及び休園中の保育料はどうなりますか。

▶A23　休園できる期間は最終登園日から２か月以内です。２か月を超えて休園する場合は、引き続き在籍することができなくなりますのでご注意ください。また、休園中であっても在籍している間は、利用の有無にかかわらず、毎月の保育料は全額お支払いいただきます。

▶Q24　市内の認可保育施設に通っています。市外に転出後も引き続き利用したいのですができますか？

▶A24　転出先の市区町村にて継続入所の手続きを行うことで、当該年度末まで利用ができます。ただし、単年度毎の手続きとなりますので、翌年度以降も継続を希望される場合には都度の利用申請が必要です。

令和６年８月作成

龍ケ崎市立　八原保育所　利用定員１４４名（公立保育所）

≪所在地≫　龍ケ崎市藤ケ丘 1-19-1　≪電話≫　0297-62-1663
≪ホームページ≫　http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp　≪FAX≫　同上
≪メール≫　yahara- h@city.ryugasaki.lg.jp

≪保育時間≫

保育標準時間　７：30～18：30
保育短時間　８：30～16：30
土曜保育時間　７：30～18：30 まで

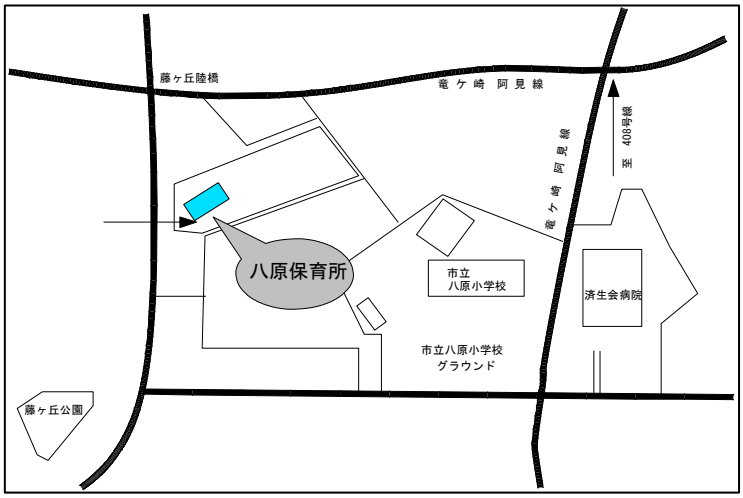

≪保育の方針≫

集団生活を通して、豊かな人間性を持つ子ども像をめざして保育します。

●健康で明るくたくましい子ども
●豊かな心を持ち、思いやりのある子ども
●決まりを守り、仲良く遊べる子ども
●工夫しながら積極的に取り組める子ども
●自分で考え行動できる子ども

≪保育所の１日≫

０、１、２歳児保育		３、４、５歳児保育	
7：30　～	開所・早朝保育	7：30　～	開所・早朝保育
8：30　～	クラス別保育・自由遊び	8：30　～	クラス別保育・自由遊び
9：30　～	おやつ・遊び		設定保育（リズム・製作・散歩など）
11：10　～	給食	11：30　～	給食
12：30　～	午睡（休息）	13：00　～	午睡（休息）
15：00　～	おやつ・クラス別保育	15：00　～	おやつ・クラス別保育
16：30	降所（短時間保育児）　残留保育	16：30	降所（短時間保育児）　残留保育
19：00	閉所	19：00	閉所

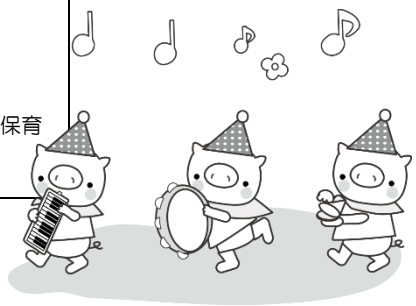

≪主な年間行事≫

４月　入所式
５月　親子遠足
６月　運動会
７月　七夕集会・プール遊び
８月　お楽しみ会
１０月　秋の遠足
１２月　発表会・クリスマス会
１月　保育参観
２月　豆まき集会
３月　お別れ遠足・お別れ会・終了式
※変更あり

≪その他≫

延長保育	有 16:30～19:00　(18:30～200 円)
一時保育	無
父母会費	有　300 円/月
通園バス	無
制服・体操服	無
主食・副食代	３歳児以上白米弁当持参・4,500 円/月 ３歳未満児は完全給食（給食費は保育料に含む）
その他の費用	個人教材費

※詳細は園へお問い合わせください。

私　立　(仮称)「こころの花」ときわ保育園　　利用定員１１０名（私立保育所）

≪所在地≫　龍ケ崎市中根台４－１７－２　　≪電話≫　0297-66-4748
≪ホームページ≫　http://www.tokiwakotori-nursery.ed.jp　≪FAX≫　0297-63-3011
≪メール≫　tokiwa-h@tokiwakotori-nursery.ed.jp
≪理事長≫　菊地　政隆

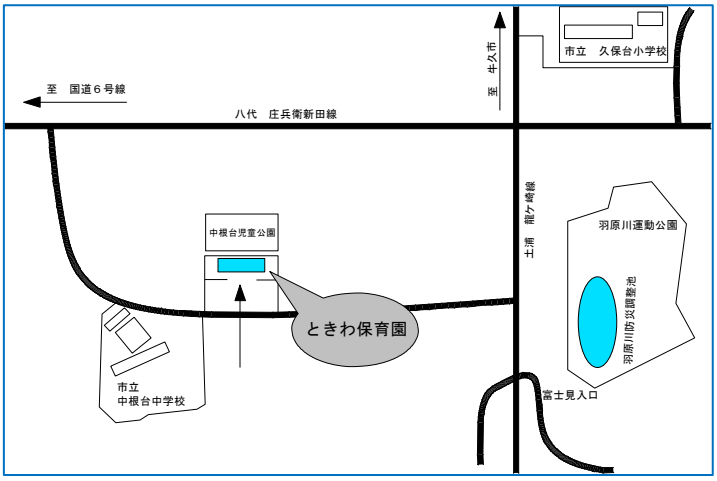

≪保育時間≫

保育標準時間　７：00～18：00
保育短時間　８：30～16：30
土曜保育時間　７：00～18：00

≪理念≫

“ここで過ごした全員が幸せになってほしい
それが私たちの願いです。”

≪方針≫

自由の中の規律を意識し自ら考え行動できる
子どもを育てる

≪保育園の１日（平日）≫

０、１、２歳児保育		３、４、５歳児保育	
登園・自由遊び	７：00	７：00	登園・自由遊び
おやつ・日課活動	９：00	９：00	日課活動
設定保育	10：00	10：40	設定保育
昼食・読み聞かせ	11：10	11：40	昼食・読み聞かせ
午睡（お昼寝）	12：00	13：00	午睡（お昼寝）
おやつ	15：00	15：00	おやつ
合同保育・自由遊び	15：30	15：30	合同保育・自由遊び
順次降園	16：00	17：30～	順次降園
延長保育	18：00 ～20：00	18：00 ～20：00	延長保育

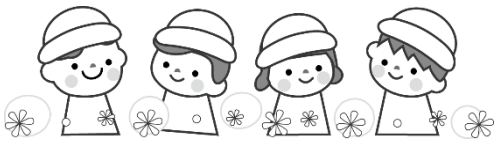

◇地域子育て拠点支援事業◇
「食」や「発達」等「育児の悩み相談」
13:00～14:00（要予約）
子育てイベント　月１回程度（要予約）

≪主な年間行事≫

４月	入園式・保育参観
７月	七夕・水遊び・お泊り保育（年長児） 夏祭り
９月	お月見会
１０月	運動会
１１月	七五三
１２月	おゆうぎ発表会・クリスマス会
２月	節分・保育参観・お別れ遠足
３月	ひな祭り・お別れ会・卒園式

≪その他≫

障がい児保育・病児保育・一時預かり保育

延長保育	有　18：00～20：00（申込・申請） （土）　～18：30（事前予約）
一時保育	有　２５０円/１時間 ※給食費（別途）
保護者会費	休止（会費　無）
通園バス	有　2,000 円/月
体操服	無
主食	２号認定児　持参
その他の費用	個人持教材

※詳細は園へお問い合わせください。

私　立　こ　と　り　保　育　園　　利用定員１３０名（私立保育所）

≪所在地≫　龍ケ崎市小通幸谷町３０－２　≪電話≫　0297-66-3167
≪ホームページ≫　http://www.tokiwakotori-nursery.ed.jp　≪FAX≫　0297-66-9470
≪メール≫　kotori-h@tokiwakotori-nursery.ed.jp
≪理事長≫　菊地　政隆

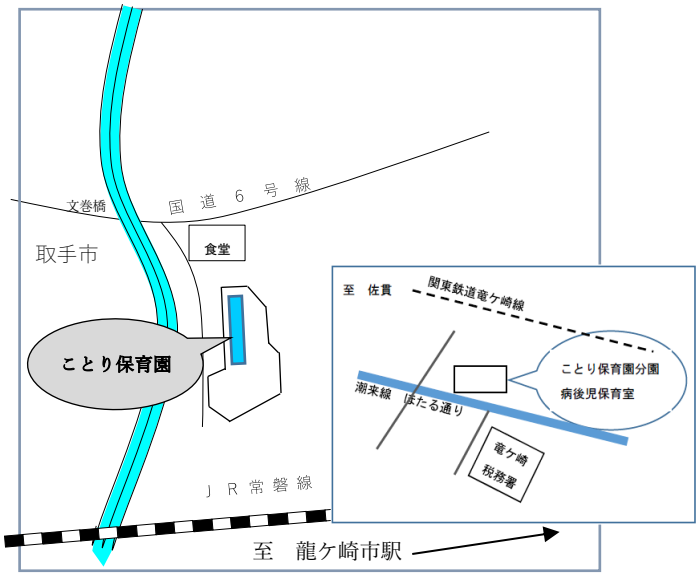

≪保育時間≫
保育標準時間　７：00～18：00
保育短時間　８：30～16：30
土曜保育時間　７：00～18：00

≪理念≫
“ここで過ごした全員が幸せになってほしい
それが私たちの願いです。”
≪方針≫
自由の中の規律を意識し自ら考え行動できる
子どもを育てる

≪保育園の１日（平日）≫

０、１、２歳児保育		３、４、５歳児保育	
登園・自由遊び	７：00	７：00	登園・自由遊び
おやつ・日課活動	９：00	９：00	日課活動
設定保育	10：00	10：40	設定保育
昼食・読み聞かせ	11：10	11：40	昼食・読み聞かせ
午睡（お昼寝）	12：00	13：00	午睡（お昼寝）
おやつ	15：00	15：00	おやつ
合同保育・自由遊び	15：30	15：30	合同保育・自由遊び
順次降園	16：00	17：30～	順次降園
延長保育	18：00～ 20：00	18：00～ 20：00	延長保育

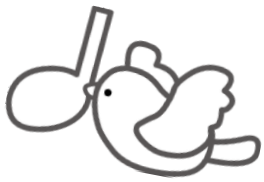

≪主な年間行事≫
４月　入園式・保育参観
７月　七夕・水遊び・お泊り保育（年長児）
夏祭り
９月　お月見会
１０月　運動会
１１月　七五三
１２月　おゆうぎ発表会・クリスマス会
２月　節分・保育参観・お別れ遠足
３月　ひな祭り・お別れ会・卒園式

≪その他≫
障がい児保育・病後児保育・一時預かり保育

延長保育	有　18：00～20：00（申込・申請） （土）　～18：30（事前予約）
一時保育	有　２５０円/１時間 ※給食費（別途）
保護者会費	休止（会費　無）
通園バス	有　2,000 円/月
体操服	無
主食	２号認定児　持参
その他の費用	個人持教材

※詳細は園へお問い合わせください。

私立　な　な　い　ろ　保　育　園　　利用定員 60 名（私立保育所）

≪所在地≫　龍ケ崎市長沖町５５２　　≪電話≫　0297-85-5011

≪ホームページ≫　http://www.swc-kenshinkai.net　　≪FAX≫　0297-85-5012

≪メール≫　shaho.kenshinkai@gmail.com

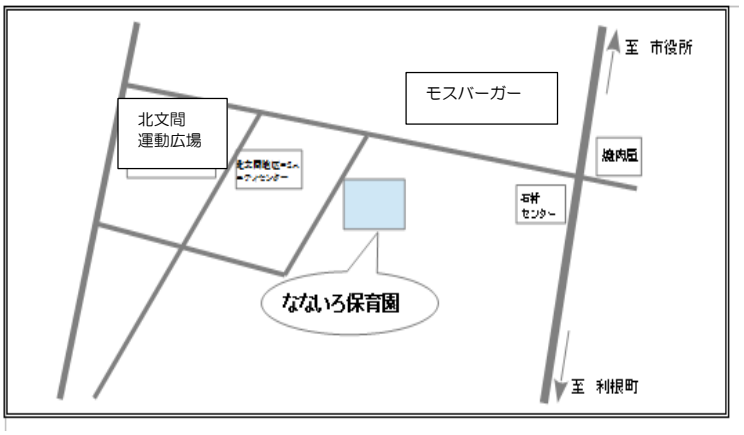

≪保育時間≫

保育標準時間　７：00～18：00

保育短時間　　８：30～16：30

土曜保育時間　７：00～18：30

≪保育の方針≫

なないろに見える虹でも、よく見ると無限に色があります。７つの目標を柱とし、子どもそれぞれの個性と無限の可能性を育てます。

●健康で丈夫な子　●挨拶ができる子
●最後までがんばる子　●約束を守る子
●物を大切にする子　●何でも挑戦する子　●みんなと仲良くできる子

≪保育園の１日≫

０、１歳児保育		２、３、４、５歳児保育	
登園・早朝保育	7：00	7：00	登園・早朝保育
朝の体操・おやつ	9：00	9：00	園庭遊び・マラソン・朝の体操
主活動（園庭遊び、散歩、制作など）	10：00	9：40	主活動（制作、園庭遊び、散歩など）
給食	11：30	12：00	給食
午睡（お昼寝）	12：30	13：00	午睡（お昼寝）※５歳児は就学に向けお昼寝なし
おやつ・帰りの会	14：30	14：30	おやつ・読書・帰りの会
降園、延長保育、園庭・室内遊び	16：00～19：30	16：00～19：30	降園、延長保育、園庭・室内遊び

≪主な年間行事≫

４月　保育参観
５月　こどもの日お楽しみ会
６月　歯磨き集会、プール開き
７月　七夕お楽しみ会、夏祭り
８月　お泊り保育
９月　十五夜お月見会
１０月　運動会
１１月　遠足、マラソン大会
１２月　クリスマス会
１月　たこあげ会、生活発表会
２月　節分豆まき会、保育参観、マラソン大会
３月　ひなまつり会、お別れ遠足、修了式、卒園式

≪その他≫

産休明け保育（生後３か月より）

一時預かり保育、延長保育、園庭開放

延長保育	有　有料
一時保育	有　2,000 円/日　1,000 円/半日
父母会費	有　300 円/月
通園バス	無
制服・体操服	３歳児～指定の体操服
主食代 副食代	1,200 円～1,400 円/月 4,500 円/月
その他の費用	個人持ち教材等

毎月４回　体操指導（2,3,4,5 歳児）　毎月１回　絵画・造形教室（3,4,5 歳児）

毎月２回　英語指導（2,3,4,5 歳児）　毎月２回　水泳指導（3,4,5 歳）

音楽指導（0,1,2 歳児）

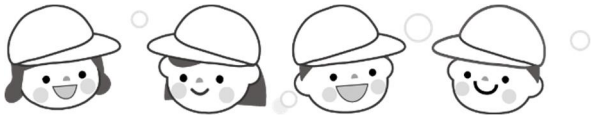

※詳細は園へお問い合わせください。

私　立　ま　つ　や　ま　中　央　保　育　園　　利用定員１３０名（私立保育所）

≪所在地≫　龍ケ崎市６６９１－１
≪ホームページ≫　http://www.yamayurikai.or.jp/chuou
≪メール≫　matsuyama-chuo@yamayurikai.or.jp
↑ＨＰはこちら
≪電話≫　0297-62-5562
≪FAX≫　0297-62-5713

≪保育時間≫

保育標準時間　７：00～18：00
保育短時間　８：30～16：30
土曜保育時間　７：00～18：30

≪保育の方針≫

1.健康でたくましい子
2.人を思いやることのできる子
3.自分で考え行動できる子

≪保育園の１日≫

	7　8　9	10　11	12	13	14	15	16　17　18　19　19:30
0～2歳児	登園 自由あそび	朝の運動 休息 自由あそび おやつ 設定活動	ランチ	着替え・絵本	午睡	おやつ	降園 自由あそび
3～5歳児	登園 自由あそび	朝の運動 朝の会 自由あそび 設定活動	ランチ	着替え・絵本	午睡 ※5歳児は選択制	おやつ 帰りの会	降園 自由あそび

≪主な年間行事≫

４月　入園式・進級式（動画視聴）
５月　親子遠足（３歳児以上）
　　田植え・野菜育て
７月　夏まつり
８月　卒園児おかえりなさいプロジェクト
９月　稲刈り
10月　運動会、芋ほり
11月　筑波山遠足（５歳児）
12月　餅つき、クリスマス会
１月　マラソン大会（３歳児以上）
２月　豆まき、遠足（５歳児）
３月　遠足（３・４歳児）、修了式、卒園式

幼児クラス
野外調理・英語であそぼう

５歳児
論語の素読・アンガーマネジメント

≪その他≫

〇子育て支援センター（ねっこ龍ケ崎）
〇病児保育（体調不良児対応型）
〇産休あけ保育（生後 40 日～）

延長保育	有　18:01～　100 円/30 分
一時保育	有　250 円/1H
父母会費 (後援会費)	300 円
	２人目からは 150 円
通園バス	無
制服・体操服	無
主食代 副食代	1,200 円～1,400 円/月 4,500 円/月
その他費用	リュック 3,500 円、バッグ 650 円 帽子 1,100 円、名札 150 円 布団乾燥代 350 円/月 レンタルおしぼり代 400 円/月 スイミング代(4・5 歳児)1,320 円/回

※詳細は園へお問い合わせください。

私立まつやま大宮保育園　利用定員６０名（私立保育所）

≪所在地≫　龍ケ崎市大徳町４９２１
≪ホームページ≫　http://www.yamayurikai.or.jp/oomiya
≪メール≫　matsuyama-omiya@yamayurikai.or.jp
↑HPはこちら
≪電話≫　0297-85-5062
≪FAX≫　0297-85-5363

≪保育時間≫

保育標準時間　７：00～18：00
保育短時間　８：30～16：30
土曜保育時間　７：00～18：30

≪保育の方針≫

1.健康でたくましい子
2.人を思いやることのできる子
3.自分で考え行動できる子

≪保育園の１日≫

	7 8 9	10 11	12	13	14	15	16 17 18 19 19:30
0～2歳児	登園 自由あそび	朝の運動 休息 自由あそび おやつ 設定活動	ランチ	着替え・絵本	午睡	おやつ	降園 自由あそび
3～5歳児	登園 自由あそび	朝の運動 朝の会 自由あそび 設定活動	ランチ	着替え・絵本	午睡 ※5歳児は選択制	おやつ 帰りの会	降園 自由あそび

≪主な年間行事≫

４月　入園式・進級式（動画視聴）
５月　親子遠足（３歳児以上）
　　田植え・野菜育て
７月　夏まつり
８月　卒園児おかえりなさいプロジェクト
９月　稲刈り
10月　運動会
11月　筑波山遠足（５歳児）
12月　餅つき、クリスマス会
１月　マラソン大会
２月　豆まき
３月　遠足（３歳児以上）
　　修了式、卒園式

≪その他≫

〇病児保育（体調不良児対応型）
〇産休あけ保育（生後 40 日～）

延長保育	有　18:01～　100 円/30 分
一時保育	有　250 円/1H
通園バス	無
制服・体操服	無
主食代 副食代	1,200 円～1,400 円/月 4,500 円/月
その他費用	リュック 3,500 円、バッグ 650 円 帽子 1,100 円、名札 150 円 布団乾燥代 350 円/月 レンタルおしぼり代(乳児)400 円/月 スイミング代(4・5 歳児)1,320 円/回

幼児クラス
野外調理・英語であそぼう

５歳児
論語の素読・アンガーマネジメント

その他、年間を通じた地域との関わりや
姉妹園との連携を行っています。

※詳細は園へお問い合わせください。

私 立 龍 ケ 崎 と ま と 保 育 園　利用定員　90 名

≪所在地≫ 龍ケ崎市馴馬町 3075 番地 1
≪ホームページ≫ http://tomato-hoikuen.jp/
≪メール≫ otoiawase@tomato-hoikuen.jp

≪電話≫ 0297-86-8112
≪FAX≫ 0297-86-8114

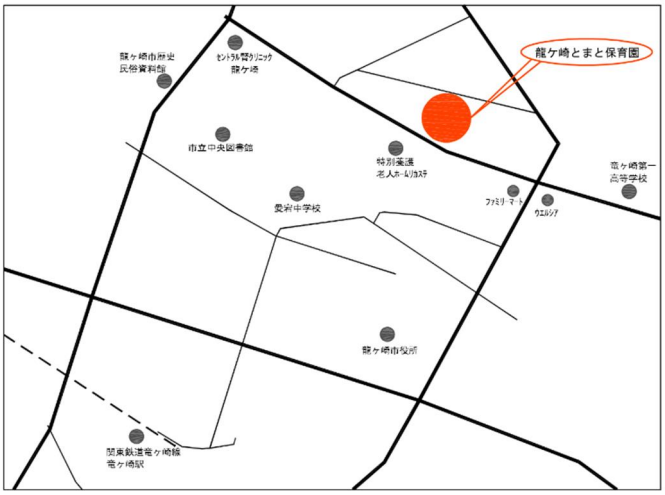

≪保育時間≫

保育標準時間　７：00～18：00
保育短時間　　８：30～16：30
土曜保育時間　７：00～18：00

≪保育の方針≫

●全ての子どもが穏やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指し、家庭を離れる時間の長い入所児に、温かい家庭的な保育を行う。
●子どもの意思及び人格を尊重して、常に子どもの立場に立って保育を提供し、入所児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。
●家庭との連携を密にし、園と家庭との理解、協調を目指す。

≪保育園の１日≫

０、１、２歳児保育		３、４、５歳児保育	
順次登園、自由遊び	7:00	7:00	順次登園、自由遊び
おやつ、グループ活動	9:15	9:15	主活動・同年・異年齢活動
昼食	11:15	11:45	昼食
午睡（お昼寝）	12:15	13:00	午睡（お昼寝）
おやつ、グループ活動	15:00	15:00	おやつ、グループ活動
降園、延長保育	16:30～	16:30～	降園、延長保育

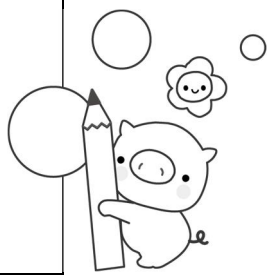

≪主な年間行事≫

４月　入園式
５月　こどもの日集会
６月　ファミリー参観
７月　七夕集会、夏祭り、プール遊び
８月　プール遊び・５歳児　レクリエーションｄａｙ
10 月　運動会・ハロウィン集会
11 月　七五三集会
12 月　クリスマス会・発表会
２月　節分豆まき
３月　ひなまつり、お別れ会、卒園式

≪その他≫

延長保育	有（有料）
一時保育	有
父母会費	無
通園バス	無
体操服	有（３歳児～）
給食	有
その他の費用	体操服、個人持教材

☆園の特色☆
・室内遊具が豊富にあり、雨天時も思いっきり遊んでいただけます。広い園庭、夏はプール遊びも魅力です。
・０歳児から５歳児まで一緒に食事をとれるランチルームがあり、異年齢児との交流が持てます。
・近所にある老人ホームと積極的に交流を持ち、次世代を担う子どもたちに伝えていけるような行事や遊び等、世代間交流を図ります。

※詳細は園へお問い合わせください。

私立　か　る　が　も　保　育　園　　利用定員３０名（事業所内保育事業）

≪所在地≫　龍ケ崎市川崎町８１－１　　≪電話≫　0297-63-5055
≪ホームページ≫　http://www.ryujinkai.or.jp/karugamo　　≪FAX≫　0297-63-5001
≪メール≫　karugamohoikuen@yahoo.co.jp

≪保育時間≫

保育標準時間　７：30～18：30
保育短時間　　８：00～16：00
土曜保育時間　７：30～18：30

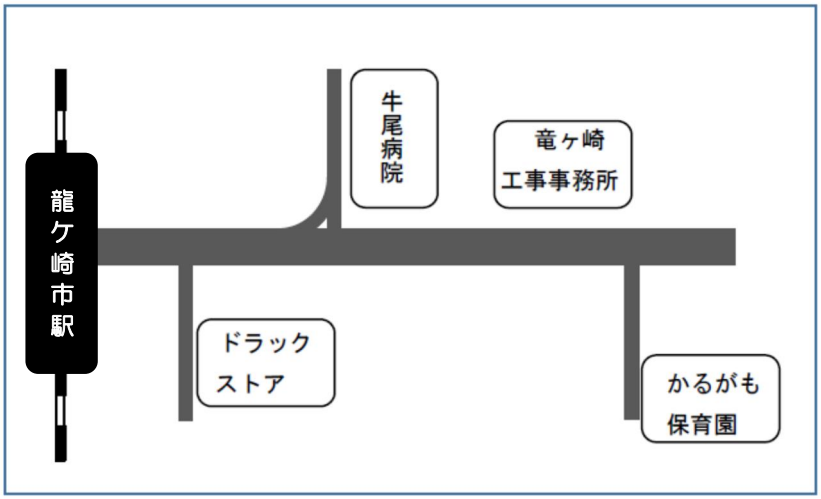

≪保育の方針≫

人間力～自分の意思で人生を切り開く～
●保護者に喜ばれる保育
●個性を尊重する保育
●基本的生活習慣を身に付ける
●地域との交流を図る

≪保育園の１日≫

０、１、２歳児保育	時間
登園・早朝保育	７：30
自由遊び・おやつ	９：30
主活動	10：00
給食	11：00
午睡（お昼寝）	12：00
おやつ・帰りの会	15：00
降園、延長保育、戸外・室内遊び	16：00～20：00

≪主な年間行事≫

４月　新入・進級パーティー
５月　野菜・花の苗植え　・水遊び開始会
６月　保護者参加～ファミリーday 製作～
７月　七夕集会
８月　夏祭り
９月　祖父母参加
１０月　遠足、ハロウィン仮装
１１月　勤労感謝消防署＆病院訪問・ミニ運動会
１２月　クリスマス会、クリスマスおやつ作り
１月　初詣
２月　節分集会
３月　ひなまつり集会、お楽しみ会
　　卒園式
年間　毎月　お誕生日会、避難訓練

小さな園ならではのゆったりとした環境で
０・１・２歳の大切な時期を支えます。

近くの公園へ散歩に行ったり、
関連施設の方との触れ合いを行うなど、
人との関わりを大切にしています。

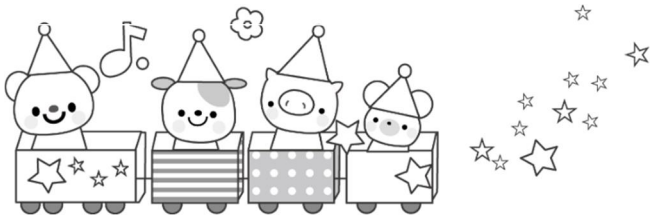

≪その他≫

延長保育	有　50円（15 分単位）
一時保育	無
父母会費	無
通園バス	無
制服・体操服	無
主食	完全給食
その他の費用	製作アルバム・ノート代２０００円/~~年~~ 園指定カラー帽子 1000 円 （入園時）
ホームページ	

※詳細は園へお問い合わせください。

私立　アドバンスキッズ　　利用定員　　16名（事業所内保育事業）

≪所在地≫　　龍ケ崎市久保台2-2-2
≪電話≫　　0297-85-6363
≪ホームページ≫　URLなし
≪メール≫　　advance@skuldnursery.jp

≪保育時間≫
保育標準時間　７：００～１８：００
保育短時間　　７：００～１５：００
・土曜日、日曜日、祝日運営しております！

≪保育方針≫
心身ともに「豊かな人間性」の基礎を培う。
・温かい家庭的な環境の中で,一人ひとりの子どもの小さな心に寄り添い、自ら伸びゆく力を支えます。
・様々な体験を通して、子ども達の自由な発想力や思考力を大切にします。

園の特色！！
★毎日お散歩で楽しく戸外遊び。小さいお子さまもバギーでゆらゆら。体力つきます！！
★夏はプールで毎日水遊びです！
★月に数回、体操教室、英語教室を行います！
★アレルギー給食に対応しています！
★食育の一環として、プランターで無農薬の野菜作り！

≪保育園の１日≫　０・１・２歳児保育

登園・早朝保育・室内遊び	７：００
おやつ	９：30
主活動・お散歩	10：00
給食	11：30
午睡（お昼寝）	12：30
おやつ	15：00
帰りの会、降園、延長保育、	16：00～
室内遊び	20：00

≪主な年間行事≫

４月	入園式　お花見
５月	こどもの日お楽しみ会
６月	歯科検診・内科検診
７月	プール開き、七夕お楽しみ会
８月	夏祭り（保育参観）
９月	十五夜お楽しみ会
１０月	ハロウィンお楽しみ会
１１月	ピクニック（紅葉狩り）　さつま芋掘り
１２月	クリスマス会
１月	お正月お楽しみ会
２月	節分お楽しみ会　バレンタインパーティー
３月	ひなまつりお楽しみ会
	お別れパーティー
年間	毎月　お誕生日会　身体測定　避難訓練
	体操教室　英語教室

≪その他≫

延長保育	有　200円/時間（30分単位）
一時保育	無
父母会費	無
通園バス	無
制服・体操服	無
主食	完全給食
その他の費用	カラー帽子　700円 集金袋　100円 乳児連絡帳　450円 アルバム（写真代含む）は希望者

※詳細は園へお問い合わせください。

令和６年７月作成

私立　リ　オ　ン　保　育　園　龍　ケ　崎　園　　利用定員１２名（小規模保育事業Ａ型）

≪所在地≫　龍ケ崎市久保台１－１－１９　≪電話≫　0297-75-4386
≪ホームページ≫　http://www.august-ltd.jp　≪FAX≫　同上
≪メール≫　lion@august-ltd.jp

▲まいぷれ稲敷

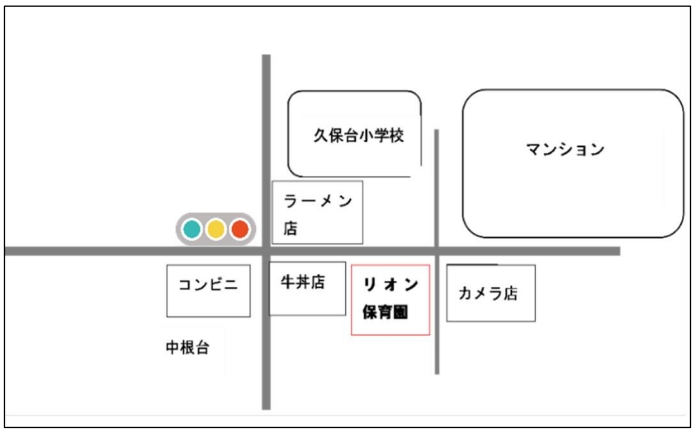

≪保育時間≫
保育標準時間　７：00～18：00（平日・土曜日共通）
保育短時間　　９：00～17：00（平日・土曜日共通）

≪保育の方針≫
安全安心の基、成長と個性に応じた保育を行うのは基より、地域と家庭との信頼関係を築きながら、「周りに思いやりの心を持ち、自分の考えに自信を持つ」逞しく生き抜く力を育んでまいります。

≪保育園の１日≫

０、１、２歳児保育	時間
登園・自由遊び	７：00 ～
朝の会・午前おやつ	９：30 ～
主活動・室内外遊び	10：00
昼食	11：15
午睡（お昼寝）	12：15
起床、午後のおやつ	15：00
帰りの会（お迎え次第順次降園）	16：00～
閉園	18：00
希望により延長保育	19：00

≪主な年間行事≫

４月　入園・進級
６月　内科・歯科健診
７月　七夕製作・水遊び
８月　水遊び
１０月　ハロウイン製作
１１月　内科・歯科健診　食育
１２月　クリスマス会
２月　節分
３月　お別れ会
毎月　製作・身体測定・お誕生会・避難訓練

≪その他≫
・産休明け保育（生後６か月より）
・無料サービス
　１．洗濯サービス
　２．海外からのお友達もたくさん。給食など（ハラル等）遠慮なくご相談ください。
＊一部完璧には対応できない場合もございます

延長保育	18：00～19：00 30 分ごと 300 円 19：00 以降 30 分ごと 600 円
一時保育	無
その他の費用	帽子代　500 円 シーツ代（選択可）1,500 円 連絡帳、シール帳、ケース 計 1,000 円(入園時のみ)
給食	有 土曜日、お盆はお弁当持参

※詳細は園へお問い合わせください。

私立　つ　む　ぎ　保　育　龍　ヶ　崎　園　　利用定員 12 名（小規模保育事業Ａ型）

≪所在地≫　龍ケ崎市佐貫 1－13－2　クーラントヒル１Ｆ　≪電話≫　0297-84-1311
≪ホームページ≫　http://www.tumugihoiku.com/　≪FAX≫　0297-84-1313
≪メール≫　ryuugasaki@tumugihoiku.com

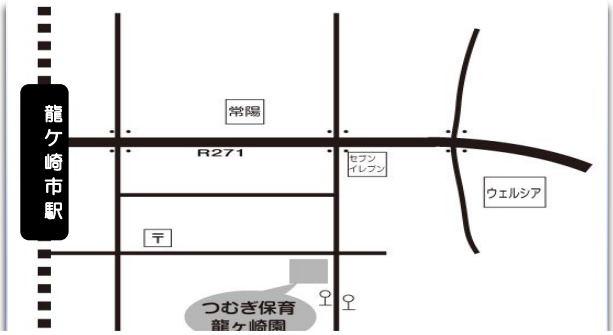

≪保育時間≫

保育標準時間　７：00～18：00（平日・土曜日共通）
保育短時間　　８：30～16：30（平日・土曜日共通）

≪保育の方針≫

０、１、２歳児までのお子さまをお預かりする小規模保育園です。小さなお子さんは毎日同じようなリズムで過ごすことが安心につながります。カリキュラムをたくさん詰め込んでも不安になってしまうので、自由にゆったり過ごせる様な配慮とともに、体のリズムを大事にし、笑顔あふれる優しい保育者による温かい保育を心がけてまいります。

≪保育園の１日≫

０・１・２歳児	時間
登園	７：00
自由遊び・朝の会	９：00～
設定保育・園外保育（お散歩）おやつ	９：30
お昼ごはん	11：00
午睡（お昼寝）	12：00
起床、午後のおやつ	15：00
帰りの会（お迎え次第順次降園）	16：00～
閉園	18：00
希望により延長保育	18：00～

☆生後３ヶ月より入園可能です☆

≪費用について≫

保育料のみ
※給食費・おやつ代が保育料に含まれます。
※帽子代・連絡帳代も料金は、いただきません。

≪主な年間行事≫

４月　入園式（在園児：ピクニック）
５月　こどもの日
６月　歯科検診・給食参観
７月　七夕・水あそび・内科検診・夏まつり
８月　水あそび・個人面談
９月　敬老の日・十五夜
１０月　ミニ運動会・ハロウィン
１１月　２歳児遠足
１２月　クリスマス会
１月　お正月あそび・内科検診
２月　節分豆まき・保育参観(お散歩参観)
３月　ひな祭り・お別れ会・卒園式
年間　お誕生会・食育・身体測定・避難訓練

自園調理・手作りおやつ

≪その他≫

延長保育	18：00～19：00 30 分ごと 300 円
一時保育	無
その他	無

※詳細は園へお問い合わせください。

私立　ひ　な　た　・　ｋ　ｉ　ｄ　ｓ　　利用定員１９名（小規模保育事業Ａ型）

≪所在地≫　龍ケ崎市愛戸町３－１
≪ホームページ≫　www.j-d-c.jp
≪メール≫　hinata.kids@j-d-c.jp
≪電話≫　0297-85-2944
≪FAX≫　0297-85-2977

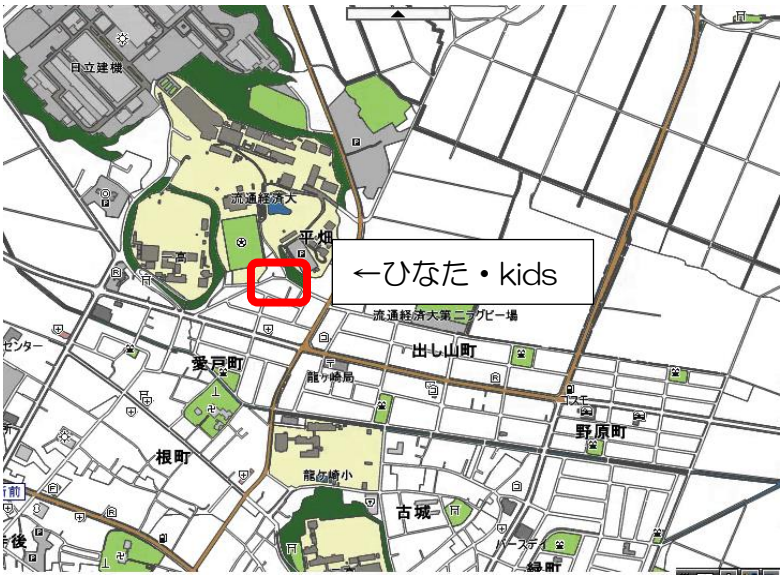

≪保育時間≫

保育標準時間　７：30～18：30
保育短時間　８：00～16：00
土曜保育時間　８：30～17：30

≪保育の方針≫

０、１、２歳児までのお子さんをお預かりする小規模保育所です。
～健やかな心と体を持った子どもを育てます～
０歳児：個々の生活リズムを整え，基本的な生活習慣を養う。
１歳児：基本的な生活習慣を身に付け，「自分で」という意欲を育てる。
２歳児：身の回りのことを自分で行い，友達とかかわって遊ぶ。

≪保育園の１日≫

０・１・２歳児	時間
登園	7：30
自由遊び・朝の会	9：30～
設定保育・園外保育（お散歩）おやつ	10：00
お昼ごはん	11：30
午睡（お昼寝）	12：30
起床、午後のおやつ	15：15
帰りの会（お迎え次第順次降園）	16：00～
閉園	18：30
希望により延長保育	18：30～

≪主な年間行事≫

５月　端午の節句
６月　内科健診・歯科検診
７月　七夕・夏祭り・プール遊び
９月　敬老の日（制作）
１０月　ハロウィン
１１月　内科健診・歯科検診
１２月　クリスマス会
２月　節分・消防署見学（２歳児）
３月　ひなまつり会、お別れ会
年間　毎月　身体測定・避難訓練・お誕生会
年間を通して、毎月、身体測定・避難訓練・お誕生会・体操遊びを実施しております

≪その他≫

延長保育	有　250 円/時間（30 分単位）
一時保育	無
父母会費	無
通園バス	無
制服・体操服	無
主食	給食（自園調理） 基本的に給食ですが、年に何回かお弁当の日があります
その他の費用	無

※詳細は園へお問い合わせください。

家庭的認可保育園　Elly's House　利用定員　５名

≪所在地≫ 龍ケ崎市羽黒町 88
≪電話≫ 080-4832-4111
≪ホームページ≫ https://ellyshouse.crayonsite.net/
≪FAX≫ 0297-62-2746
≪メール≫ ellyshouse88@gmail.com
≪Instagram≫ellyshouse88

太陽のマークの大きな看板が目印！

≪保育時間≫
保育短時間　8:00～16:00
土曜保育時間　なし

≪保育理念≫
～自然の中でのびのびと、健康な心と体を育む～
『よく遊び、よく笑い、よく食べ、ぐっすり眠る元気な子』

≪保育の方針≫
①薄着、裸足の生活から太陽の光、大地の力を体全体で吸収、五感を刺激し、豊かな心、強い体を作ります。
②少人数保育で一人一人大切に愛情を込めて関わり、すべての人が温かい心になれる保育園を作ります。
③日常生活で英語にも触れ、世界に羽ばたく基礎づくりをします。
④食から健康な体を作るだけでなく、味覚を養い、文化や四季を学び、生涯に渡って大切な食育を行います。

≪保育園の１日≫

０、１、２歳児保育	時間
登園、自由あそび	８：00
	～９：30
おやつ、朝の会	９：30
	～９：４５
外遊び等	９：45～
ランチ	11：30～
絵本	12：15～
午睡	12：30～
起床	14：30
おやつ	15：00～
自由遊び	15：15～
降園、延長保育	16：00
	～18：00

広い園庭でのびのびと元気に遊びます

≪主な年間行事≫
４月　入園式、イースター
５月　保育参加、田植え、野菜の苗植え、こどもの日
７月　プール開き、夏まつり、七夕
９月　稲刈り、新米パーティ
１０月　芋ほり、焼き芋パーティ、ハロウィン運動会
１２月　餅つき、クリスマス会
２月　節分
３月　修了式、卒園式

※日々の生活の中で年間を通して野菜収穫、調理、水遊び、泥んこ遊び、英語を行います。
※幼児教育の資格を持った外国人講師と週３回過ごします
※連携園まつやま中央保育園の３歳児クラスに入園できます。

≪その他≫

延長保育	有　200 円／30 分
一時保育	無
父母会費	無
通園バス	要相談
制服・体操服	無（洗濯は全て園でします）
主食	完全給食（自園調理）
その他の費用	通園バッグ　500 円 保険　210 円／年

※詳細は園へお問い合わせください。

私立　認定こども園　あいゆう園　　利用定員　１号 ６０名、２・３号　60 名（幼保連携型）

≪所在地≫　　龍ケ崎市八代町２９０１　　≪電話≫　0297-64-3333

≪ホームページ≫　http:// www.aiyu-en.com　　≪FAX≫　0297-64-4333

≪メール≫　なし

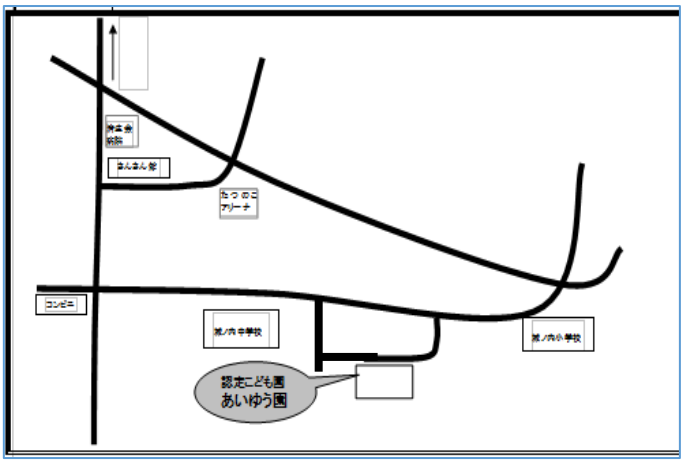

≪教育・保育時間≫

教 育 時 間	10：00～14：00
保育標準時間	7：30～18：30
保 育 短 時 間	8：30～16：30

≪保育の方針≫

〇子どもとの信頼関係をもとに、個々の欲求を的確にとらえ一人ひとりの個性を大切にし、成長を充分に支えられるように援助する。（きめ細やかな指導と援助）
〇自主的、自発的な遊びが展開されるように適切な環境を整え、清潔で明るい園の確保に努める。
〇保護者と一体になって行う子育て支援、あるいは、地域の子育て家庭の支援を相互理解のもと推進する。
〇チーム保育を行い、子どもを多面的にとらえることにより理解を深め、より良い導きができるようにする。（幼保の相互理解と研修の推進）

≪こども園の１日≫

３号（1、２歳児）保育		２号（3、4、５歳児）保育		１号（3、4、５歳児）教育	
7：30	登園・早朝保育	7：30	登園・早朝保育	7：30	登園・早朝保育
9：00	クラス別保育・おやつ	10：00	クラス別保育	10：00	クラス別保育
11：30	昼食	12：00	昼食	12：00	昼食
12：30	午睡（お昼寝）	13：00	クラス別保育	13：00	クラス別保育
14：30	着替・排泄	14：00	自由保育	14：00	降園
15：00	おやつ	15：00	おやつ		残留保育
16：30	降園・残留保育	16：30	降園・残留保育	15：00	おやつ
～19：00	（延長保育含む）	～19：00	（延長保育含む）	～19：00	（延長保育含む）

≪主な年間行事≫

４月	入園式
５月	いも苗植え（年少～年長児） 親子バス遠足
６月	あいゆう祭
７月	じゃがいも掘り（年少～年長児） 七夕祭り、夏のお楽しみ会（年長児）
９月	入園説明会
１０月	運動会・くだもの狩り
１１月	さつまいも掘り（年少～年長児）
１２月	お遊戯会・クリスマス会
２月	豆まき・作品展
３月	ひな祭り、お別れ会、お別れ遠足（年長） 卒園式、修了式

≪その他≫

園庭開放　月～金　9：00～14：00
（土曜日　9：00～12：00）

子育て支援「ちゅうりっぷ」月～金　10：30～11：50

延長保育	有　100 円/30 分
一時保育	無
保護者会費	650 円/月
通園バス	有　4,000 円/月 ※１号対象（２号は利用条件あり）
制服・体操服	有
給食費	完全給食　１号 8,250 円/月 ２号 11,000 円/月 （おやつ代 1,100 円/月　含む）
その他の費用	教育向上費、環境維持費等

※上記料金については令和６年度現在の価格となります。
物価変動により今後価格が変更となる場合があります。

※詳細は園へお問い合わせください。

私立　認定こども園ぶどうの木竜ケ崎幼稚園 利用定員１号60名、２号57名、３号33名（幼保連携型）

≪所在地≫　龍ケ崎市羽原町１３６６－３　≪電話≫　0297-62-0573
≪ホームページ≫　https:// www.ryugasaki-k.ed.jp　≪FAX≫　0297-62-8505
≪メール≫　youchien@ryugasaki-k.ed.jp

≪教育・保育時間≫

教育時間　９：30～14：00
保育標準時間　７：30～18：30
保育短時間　８：30～16：30

≪保育の方針≫～子どもたちは「毎日に夢中」です～

一人一人を原点とする手作りの教育保育で、キリスト教の精神にもとづき、心と体の育ちを大切にしています。
広々とした自然豊かな環境の中での「あそび」と、5,500冊を超える蔵書の「絵本」を「絵本」を中心にした保育を通して、子どもたちは、主体性を育み、豊かな感性を育んでいます。また、「食育」を大切にし、園内の給食室での手作り給食を提供しています。

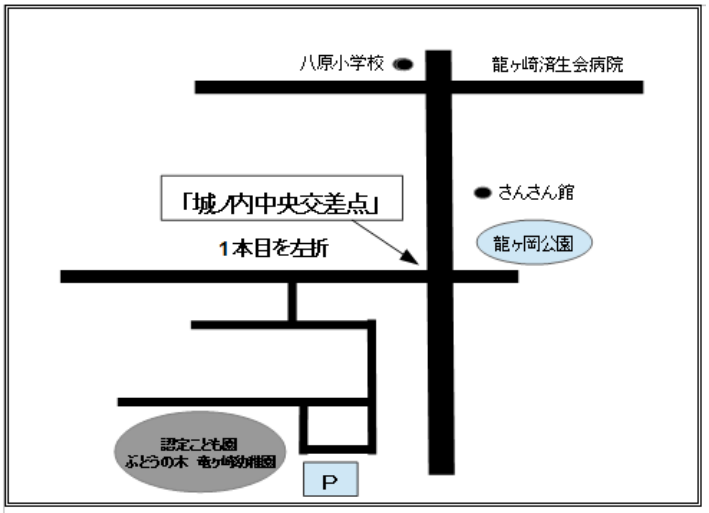

≪こども園の１日≫

３号（0、1、２歳児）保育		２号（3、4、５歳児）保育		１号（3、4、５歳児）教育	
７：30	登園・室内での遊び	７：30	登園・室内外での遊び	７：30	早朝預かり保育
９：30	間食	９：30	教育保育	８：30	登園・室内外での遊び
10：00	室内外での遊び	12：00	昼食	９：30	教育保育
11：30	昼食	13：00	教育保育	１２：00	昼食
12：30	午睡（お昼寝）	14：00	午睡	１３：00	教育保育
15：30	間食	15：30	間食	１４：00	降園
16：00～18：30	室内での遊び・降園	16：00～18：30	室内外での遊び・降園	１４：３０～１８：３０	預かり保育・間食

≪主な年間行事≫

４月　入園礼拝、進級礼拝、イースター
５月　ようちえんめぐり、いも苗植え
６月　花の日子どもの日礼拝、プール遊び
７月　ほし組キャンプ（お泊り）
９月　おじいさんおばあさんと遊ぼうデー
１０月　カーニバル、芋ほり
１１月　オータムフェスティバル
　　収穫感謝礼拝とクッキング
１２月　クリスマス礼拝
１月　もちつき
２月　スプリングコンサート
　　作家による展覧会
３月　卒園旅行、卒園生を祝う会
　　卒園礼拝、終了礼拝

≪その他≫

子育て支援事業…「こころキラキラセミナー」
未就園親子教室…「ぴよぴよクラブ」
食べて育つ…手作り給食、クッキング、アレルギー対応

延長保育	有
一時保育	無
父母会費	350円　２人目から200円
通園バス	4,500円(片道も同額)
給食維持費	１号認定児　4,500円 ２号認定児　6,810円
食育維持費	１号２号認定児　1,500円
間食費	２号認定児　1,100円
教育向上費	本園独自の教育保育活動のため　2,000円
施設設備環境整備維持費（冷暖房費含む）	２号３号認定児　3,000円 １号認定児　2,000円
月刊絵本代	460円

＊１号認定児の預かり保育料については、園へご確認ください。

※詳細は園へお問い合わせください。

私立　認定こども園　北竜台ふたば文化　１号 150 名、２・３号利用定員 33 名（幼保連携型）

≪所在地≫　龍ケ崎市若柴町１507 番地　≪電話≫　0297-66-3777
≪ホームページ≫　http://www.futaba-bunka.ed.jp　≪FAX≫　0297-66-5031
≪メール≫　hokuryudai@futaba-bunka.ed.jp

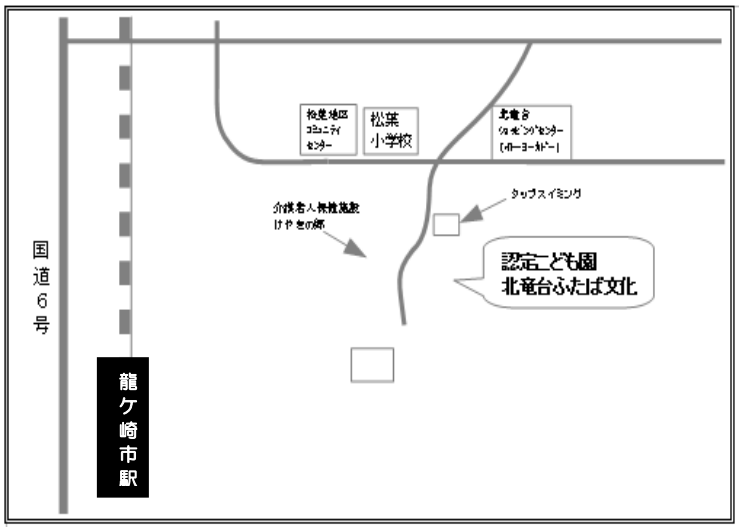

≪教育・保育時間≫

教育時間　８：30～14：00
保育標準時間　７：30～18：30
保育短時間　８：30～16：30

≪保育の方針≫

【理　念】
「たくましく　大地に根を張れ　ふたばっこ」
【保育目標】
〇丈夫で元気な子　〇自然に親しむ子
〇友達と仲良く遊べる子
〇よく考えて行動する子　〇最後までがんばる子

≪こども園の１日≫

３号（0、1、２歳児）保育		２号（3、4、５歳児）保育	１号（3、4、５歳児）教育	
７：30	登園・自由遊び	登園・自由遊び	７：30	
８：30	自由遊び・おやつ	１号認定児と一緒に活動（14 時まで）	８：30	登園　自由遊び　一斉活動
11：30	給食	給食	11：30	給食
13：00	午睡（お昼寝）	自由遊び	13：00	自由遊び
15：00	おやつ・自由遊び	１号降園後はだいち組としての時間	14：00	降園
16：00	自由遊び	自由遊び・休息・おやつ	16：00～	延長保育だいち組と一緒に過ごす（希
～	降園・延長保育	順次降園	18：00～	望者のみ有料）
19：00			18：30	

≪主な年間行事≫

４月　入園式
５月　ふたばっこハッピーデー
６月　ザリガニ釣り
７月　プール、七夕祭り
８月　夏祭り
９月　遠足
１０月　運動会
１１月　作品展
１２月　クリスマス会
１月　餅つき
２月　豆まき・発表会
３月　お別れ会・卒園式

≪その他≫

未就園児クラス　チビッコランド　月３回　有料
キッズランド　年６回　無料
興味のある方は、ご連絡お待ちしています！！

延長保育	有（早朝も有り）　有料
一時保育	無
父母会費	250 円
通園バス	有　有料３歳以上対象
制服・体操服	３歳児から指定のウエアー
給食	１号 6,500 円　２号 8,000 円
その他の費用	環境維持管理費 1500 円 特別教育プログラム 1500 円 サイバードリーム英語教育システム利用料 500 円 行事費 1000 円

※詳細は園へお問い合わせください。

私立　認定こども園　竜ヶ崎みどり　利用定員　１号 45 名、２・３号 100 名（幼保連携型）

≪所在地≫　龍ケ崎市佐貫１－６－６
≪電話≫　0297-66-1400
≪ホームページ≫　http:// www.midori-kg.ed.jp
≪FAX≫　0297-66-1466
≪メール≫　なし

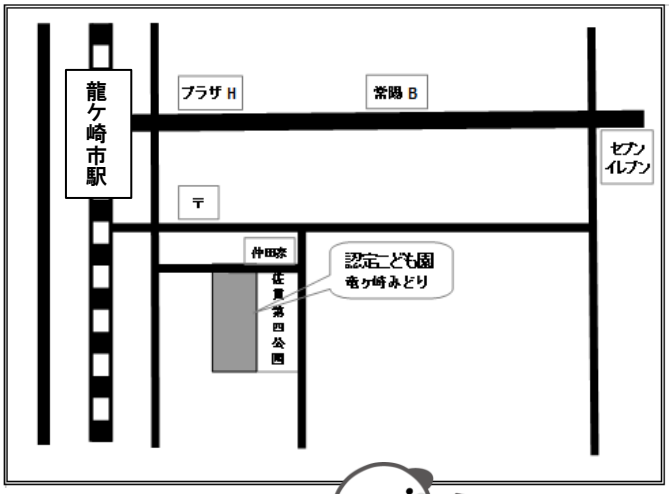

≪教育・保育時間≫

教育時間　９：30～14：30
保育標準時間　７：30～18：30
保育短時間　８：30～16：30

≪保育の方針≫

「すべての子どもの全面的発達を保障するために」

１．ひとりひとりの子どもを大切にし、その子の個性を育てます。
１．混合保育をしています。
１．各分野の先生方より、指導をうけ、保育研究を積み重ねています。
（教育学者・心理学者・文学者・音楽家・人間関係学者など）

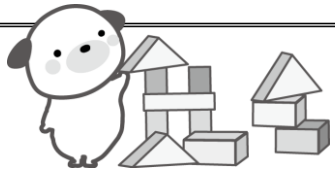

≪こども園の１日≫

３号（0、1、２歳児）保育		２号（3、4、５歳児）保育		１号（3、4、５歳児）教育	
7：30	登園・室内遊び	7：30	登園・室内遊び	7：30	預かり保育（室内）
10：00	離乳食０歳，おやつ１，２歳	10：00	毎日体操・外遊び	8：30	登園・室内外遊び
10：40	午睡０歳，室内遊び１，２歳	10：40	室内遊び・課業	10：00	毎日体操・外遊び
11：40	昼食	11：40	昼食	10：40	室内遊び・課業
12：40	午睡（お昼寝）	12：40	外遊び・課業	11：40	昼食
14：30	おやつ	14：30	おやつ	12：40	外遊び・課業
15：00	室内外遊び	15：00	室内遊び	14：30	降園
16：00～18：30	降園・延長保育	16：00～18：30	降園・延長保育	～18：30	（おやつ・延長保育）

≪主な年間行事≫

４月　入園式
５月　二十日大根・草団子パーティ
６月　親子遠足
７月　七夕・夏祭り
９月　祖父母招待
１０月　運動会・芋ほり
１１月　みかん狩り遠足
１２月　クリスマス・冬まつり
１月　芸術鑑賞
２月　豆まき・あゆみ展
３月　お別れ会・卒園式

≪その他≫

土曜日の保育時間は、７：30～16：00 まで
（保育に欠ける子のみ預かります。）
バス送迎は、延長保育の時はありません。

延長保育	有　１日　400 円 １号は 16:30 以降　＋100 円/時間
一時保育	無
父母会費	有　月 400 円　第２子 300 円　第３子０円
通園バス	有　満３歳以上対象　3500 円
制服・体操服	有　満３歳以上対象
その他の費用月額	諸費用は他認定こども園と同様です

※詳細は園へお問い合わせください。

私立　な　が　と　夢　認　定　こ　ど　も　園　　利用定員２１５名（幼保連携型）

≪所在地≫　龍ケ崎市貝原塚町３０７２－４
≪ホームページ≫　http://ikushin-kai.jp
≪メール≫　nagato-yume@iaa.itkeeper.ne.jp
≪電 話≫　0297-62-3309
≪FAX≫　0297-62-3509

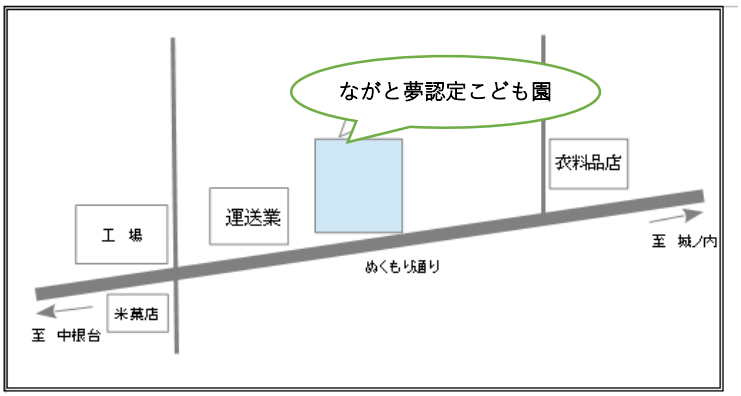

≪教育・保育時間≫

教育時間　　８：30～16：00
（預かり保育　　７：00～８：30、16：00～20：00）
保育標準時間　７：00～18：00
（延長保育　　18：00～20：00）
保育短時間　　８：00～16：00
（早朝・延長保育７：00～８：00、16：00～20：00）

＊土曜日保育時間は、７：00～18：00（しらはね認定こども園と合同で実施）

≪保育の方針≫

- 健康な体を作る
  （友達とのびのびと活動する）
- 協調性と思いやりの心を育てる
  （目標を持って共に一つのものを作る）
- 自主性をつける
  （自分から進んで遊びや仕事に参加する）
- 年齢に即した生活習慣と教育
  （基本的生活習慣の習得と知・体・音教育）

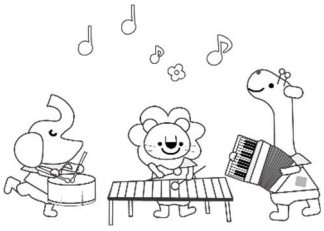

≪こども園の１日≫

０、１、２、３歳児　保育		４、５歳児　保育	１号（３、４、５歳児）教育	
登園・早朝保育	７：00	登園・早朝保育	７：00	登園・早朝保育
自由遊び	９：00	自由遊び	９：00	自由遊び
主活動・おやつ	９：30	主活動	９：30	主活動
昼食	11：30	課題保育	11：30	課題保育
午睡（お昼寝）	12：30	昼食（季節により午睡）	12：30	昼食（季節により午睡）
おやつ・主活動	14：00	主活動・おやつ・主活動	14：00	主活動・おやつ・主活動
降園・残留保育	15：30	降園・残留保育・アフタースクール	15：30	降園・残留保育・アフタース
	～20：00	（課外教室）	～20：00	クール（課外教室）

≪主な年間行事≫

４月　　入園式、家庭訪問、遠足園児のみ
５月　　花祭り、芋苗植え、こいのぼり会食会
　　田植え
６月　　保育参観、家族大運動会
７月　　七夕祭り、プール開き、夕涼み会
８月　　たままつり
９月　　稲刈り、十五夜祭り、敬老会
１０月　　祖父母参観、くだもの狩り、芋ほり
１１月　　龍ケ崎市文化芸術祭、つくば山遠足(年長)
　　七五三参り、カーニバル
１２月　　餅つき大会、クリスマス会
２月　　節分、発表会
３月　　ひなまつり、お別れ遠足(年長児)
　　お別れ会、卒園式

≪その他≫和太鼓、園庭開放

地域子育て支援センター
病児病後児保育事業（体調不良児対応型）
老人ホーム慰問　一時預かり保育、延長保育

延長保育	有　有料
一時保育	有　250円/時間
父母会費	有　500円/月
通園バス	有　有料　満２歳より
制服・体操服	スモック、３歳児～指定の体操着
主食	３歳児以上児 火～金ご飯持参、月曜日は完全給食 主食費300円/月　副食費4,500円/月
その他の費用	アフタースクール（課外教室）希望制

※詳細は園へお問い合わせください。

私立　し　ら　は　ね　認　定　こ　ど　も　園　　利用定員 105 名（幼保連携型）

≪所在地≫　龍ケ崎市白羽１－５－２
≪ホームページ≫　http://ikushin-kai.jp
≪メール≫　shirahane@ia8.itkeeper.ne.jp
≪電 話≫　0297-61-3319
≪FAX≫　0297-61-3329

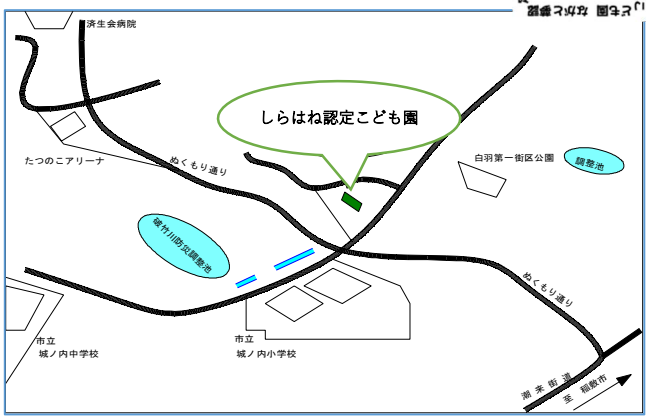

≪教育・保育時間≫

教育時間　　８：30～16：00
（預かり保育　　７：00～８：30、16：00～20：00）
保育標準時間　７：00～18：00
（延長保育　　18：00～20：00）
保育短時間　　８：00～16：00
（早朝・延長保育７：00～８：00、16：00～20：00）

＊土曜日保育時間は、７：00～18：00（ながと夢認定こども園と合同で、ながと夢認定こども園で実施）

≪保育の方針≫

- 健康な体を作る
  （友達とのびのびと活動する）
- 協調性と思いやりの心を育てる
  （目標を持って共に一つのものを作る）
- 自主性をつける
  （自分から進んで遊びや仕事に参加する）
- 年齢に即した生活習慣と教育
  （基本的生活習慣の習得と知・体・音教育）

≪こども園の１日≫

0、1、2、3 歳児　保育		4、5 歳児　保育	1 号（3、4、5 歳児）教育	
登園・早朝保育	7：00	登園・早朝保育	7：00	登園・早朝保育
自由遊び	9：00	自由遊び	9：00	自由遊び
主活動・おやつ	9：30	主活動	9：30	主活動
昼食	11：30	課題保育	11：30	課題保育
午睡（お昼寝）	12：30	昼食（季節により午睡）	12：30	昼食（季節により午睡）
おやつ・主活動	14：00	主活動・おやつ・主活動	14：00	主活動・おやつ・主活動
降園・残留保育	15：30 ～20：00	降園・残留保育・アフタースクール（課外教室）	16：00 ～20：00	降園・残留保育・アフタースクール（課外教室）

≪主な年間行事≫

４月　　入園式、家庭訪問、遠足（園児のみ）
５月　　花祭り、芋苗植え、こいのぼり会食会
　　田植え
６月　　保育参観、家族大運動会
７月　　七夕祭り、プール開き、夕涼み会
８月　　たままつり
９月　　稲刈り、十五夜祭り、敬老会
１０月　　祖父母参観、くだもの狩り、芋ほり
１１月　　龍ケ崎市文化芸術祭、つくば山遠足(年長)
　　七五三参り
１２月　　餅つき大会、クリスマス会、発表会
２月　　節分
３月　　観劇、ひなまつり、お別れ遠足(年長児)
　　お別れ会、卒園式

≪その他≫器楽合奏、園庭開放

地域子育て支援センター
病児病後児保育事業（体調不良児対応型）、障がい児保育
老人ホーム慰問　一時預かり保育、延長保育

延長保育	有　有料
一時保育	有　250 円/時間
父母会費	無
通園バス	有　有料　満２歳より
制服・体操服	スモック、３歳児～指定の体操着
主食	３歳児以上児 火～金ご飯持参、月曜日は完全給食 主食費 300 円/月　副食費 4,500 円/月
その他の費用	アフタースクール（課外教室）希望制

※詳細は園へお問い合わせください。

（仮称）私立　あ　す　な　ろ　認　定　こ　ど　も　園　　１号９名　２・３号 60 名（幼保連携型）

≪所在地≫　龍ケ崎市野原１０３８番地
≪ホームページ≫　https://www.asunaro-swas.ed.jp
≪メール≫　asunaro@swas.jp
≪電話≫　0297-63-0193
≪FAX≫　0297-63-0194

≪教育・保育時間≫

教育時間	９：00～16：00
保育標準時間	７：00～18：00
保育短時間	８：30～16：30
土曜保育時間	７：00～18：00

≪教育・保育の方針≫

●健康的な心身…基本的な生活習慣を育て、心身の健康を基礎とし健やかな成長、発達を図る
●温かな心…多様な経験を通して、人に対する愛情と信頼感そして人を思いやる温かな心を育てる
●豊かな想像力…「知恵のある子」を保育目標とし、豊かな感性や創造性を育む

≪こども園の１日≫

３号（0、1、2 歳児保育）		２号（3、4、5 歳児保育）		１号（3、4、5 歳児教育）	
7：00	早朝合同保育	7：00	早朝合同保育	7：00	早朝合同保育
8：00	おやつ・クラス別保育	8：00	戸外遊び	8：00	戸外遊び
9：30	戸外遊び	10：00	室内遊び	10：00	室内遊び
11：00	昼食	11：30	昼食	11：30	昼食
12：00	午睡	12：30	午睡	12：30	午睡
	順次起床・自由遊び	14：00	起床・室内遊び	14：00	起床・室内遊び
15：00	おやつ	15：00	おやつ・クラス別活動	15：00	おやつ・クラス別活動
16：00	降園・自由遊び（室内）	16：00	自由遊び（戸外）・帰りの会	16：00	自由遊び（戸外）・帰りの会
18：00～	延長合同保育	18：00～	延長合同保育	18：00～	延長合同保育
20：00		20：00		20：00	

≪主な年間行事≫

４月	入園式、進級式、保育参観(懇談会) なかよし遠足(園児)
５月	こいのぼり集会、田植え体験(5 歳児) 親子筑波山遠足(4・5 歳児)
７月	プール開き、七夕集会 お泊り保育(5 歳児)
８月	夏祭り
９月	親子バス遠足、稲刈り体験(5 歳児)
１０月	運動会、お芋ほり
１１月	なかよし遠足(園児)
１２月	クリスマス会
１月	お餅つき
２月	節分集会、保育参観(懇談会)
３月	ひな祭り集会、お別れ遠足(5 歳児) 卒園式

≪その他≫

奉仕作業　年に２回（6 月、11 月）
地域子育て支援センター（月曜～金曜）
病児保育事業（体調不良児対応型）

延長保育 預かり保育	有　100 円/15 分
一時保育	有　250 円/時間 給食費　300 円/日
父母会費	有　500 円/月
通園バス	有　往復 3,000 円/月 片道 2,000 円/月
制服・体操服	有　３歳以上児　夏冬用指定あり
主食・副食	有　３歳以上児のみ 主食費 1,000 円、副食費 4,500 円
その他の費用	有　園指定のカラー帽子、リュック等

※詳細は園へお問い合わせください。

学校法人斉藤学園　富士見幼稚園　１号　６０名（新制度幼稚園）

≪所在地≫　龍ケ崎市２−98
≪ホームページ≫　あり
≪メール≫　なし

▲HP

≪電話≫　0297-62-6249
≪FAX≫　0297-62-6249

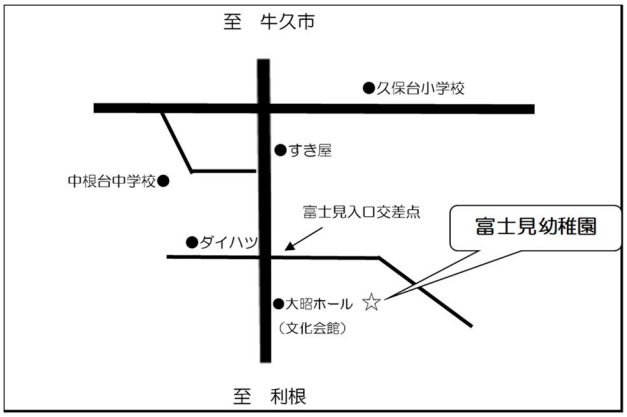

≪教育時間≫

早朝預かり時間　７：30〜８：30
教育時間　10：00〜14：00
預かり時間　14：00〜18：00

≪教育の方針≫

1. 子供の成長発達の段階に応じて適切な環境を設定し幼児一人一人の人格を認めながら、円満な発達を促すことを目的とする。
2. たくましい身体と意志を養うことをめざし、広々とした運動場で健康・安全な生活習慣を身につける。
3. 物事に対して意欲を持って取り組める子供・人の話が素直な気持ちで聞ける子供を育てる。

≪幼稚園の１日≫

時間	１号（３、４、５歳児／満３歳児含む）教育
７：３０〜	早朝保育
８：３０〜	登園
	送り／８：30〜８：４５
９：００〜	室内外での自由遊び
１０：００〜	朝のお集まり・体操　　マラソン・なわとび（冬期）
１０：２０〜	クラス活動（一斉保育）
１１：３０〜	昼食
１４：００〜	降園
	お迎え／１３：５０〜１４：００
	室内外での自由遊び
	預かり保育開始
１７：００	終了（最大１８：００まで）

≪その他≫

延長保育	有
一時保育	無
父母会費	有　750 円/月
通園バス	有　4,000 円(1 家族バス利用者のみ)/月
制服・体操服	有　28,000 円前後(入園時)
給食/飲み物代	有　5,200 円/月
教育向上費	有　2,000 円/月
その他	施設設備環境他

≪主な年間行事≫

元気にあいさつ、素直な心の富士見っ子をモットーに取り組んでいます。

４月　入園式
５月　参観日
６月　親子遠足、消防署見学(年長児)
７月　七夕まつり会・夏まつり
８月　なつのおたのしみ会(年長児)
９月　入園説明会
１０月　運動会、　リンゴ狩り（全園児）
１１月　さつまいも堀り(年長児)
１２月　クリスマスお遊戯会
２月　節分まめまき会
３月　ひなまつり会・お別れ会・卒園式

※上記料金については令和６年度現在の価格となります。物価変動により今後価格が変更となる場合があります。
※行事についても、変更になることもあります。

≪プレ保育/未就園児≫・・・５月より

富士見幼稚園　「ふじみの木」

入園前のお子さんを対象に、プレ保育を行っています。

親子体操や季節の製作、誕生月にはお誕生会も行います。

子育て相談も行っていますのでお子さんと一緒にぜひ参加して下さい。

開催日　月３回(４・８・３月を除く)

開催時間　１０：３０〜１２：００

利用料　１回３００円（初回無料）

内容　親子体操、季節の製作、お誕生会、パネルシアター、ペープサート、園庭開放他

※参加申込みは、富士見幼稚園までお問い合わせください。

※詳細は園へお問い合わせください。

学校法人飯塚学園　めばえ幼稚園　１号　75名（新制度幼稚園）

≪所在地≫　龍ケ崎市 8362
≪電話≫　0297-62-8300
≪ホームページ≫　https://www.mebaeyouchien.com/
≪FAX≫　同上
≪メール≫　bmebae@f4.dion.ne.jp

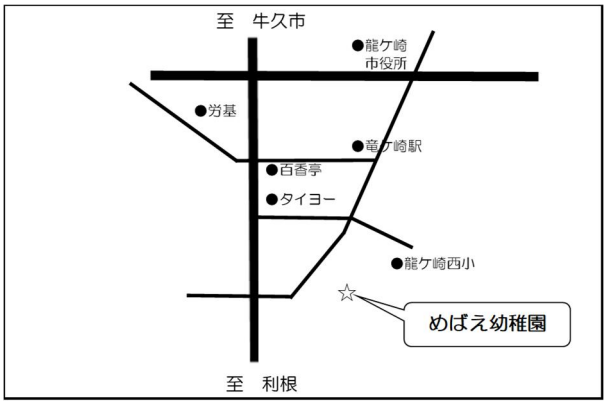

≪教育時間≫

早朝預かり時間	７：30～８：30
教育時間	８：30～14：00
預かり時間	14：00～18：00

≪教育の方針≫

◎仲間との遊びを通して健やかな体を作り、ゆたかな心を育て、学ぼうとする力を育む

≪幼稚園の１日≫

１号（３、４、５歳児）教育	時間
早朝保育（希望者のみ）	７：30～８：30
登園	８：30～９：00
自由遊び	９：00～
朝のクラス集会（体操・製作・音楽・絵本など）	10：00～
昼食（クラスの活動によって時間は変わる）	11：30～
午後の自由遊び	12：40～
帰りの集会（身支度・お話）	13：30～14：00
降園	14：00～
預かり保育（希望者のみ）	14：00～
	17：30

≪主な年間行事≫

４月　入園式・保育参観
５月　芋の苗植え（年長組）
６月　親子遠足
７月　夏祭り・お泊り保育（年長組）
８月　夏期保育
９月　入園説明会
１０月　親子運動会・芋掘り（年長組）
１２月　クリスマス会
１月　お正月遊び
２月　劇場ごっこ
３月　お別れ遠足・卒園式

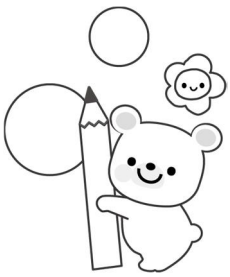

≪その他≫

めばえっこひろば（満３歳児対象）月３回実施
会費　月 1,500 円
体操教室　週１回実施
体操クラブ・サッカークラブ　週１回実施（希望者のみ）

延長保育	有
一時保育	無
父母会費	有
通園バス	有
制服・体操服	有
給食	有（希望者のみ委託給食注文）
その他の費用	個人教材

※詳細は園へお問い合わせください。

学校法人深谷学園　竜ヶ崎愛宕幼稚園　１号４５名（新制度幼稚園）

≪所在地≫　龍ケ崎市馴馬町 496　　≪電話≫　0297-62-4140

≪ホームページ≫　https://atagokg.com/　　≪FAX≫ 0297-62-0413

≪メール≫　HP 内のお問合せフォームよりお願いします。

≪教 育 時 間≫

早朝預かり時間　７：40～10：00

教 育 時 間　　10：00～15：00

預かり時間　　15：01～19：00

≪教育の方針≫

◆にっしんの積木教育、石井式国語教育、ボルダリング、トランポリンを毎日の日課として行い、毎日の積み重ねから、園児自ら、分からない、出来ないを、分かる、出来るに変えて行く力を養います。

◆園児１人１人の個性を尊重することで、園児の個としての自立に必要な自己肯定感を育み、非認知能力（チャレンジする力、立ち直る力、やり抜く力、他者を思いやる心）を養います。

◆能力開発、ポプラ英語クラス共に実施している異年齢縦割り保育は、主体性と共に社会性の発達を促進し、個としての自立や自己主張、コミュニケーション能力の向上につながります。

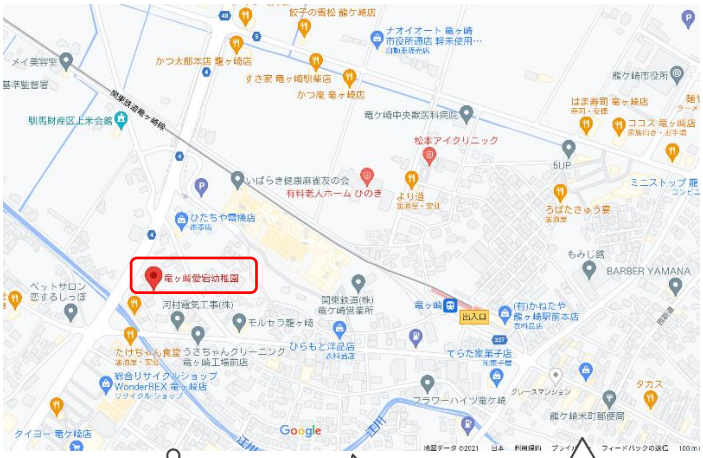

≪幼稚園の１日≫※園児の様子に合わせて変更があります。

１号（3、4、５歳児）	時間
登園　自由遊び	7:40
朝の日課	10:00
積木教育	10:30
お制作、歌、お遊びなど	11:00
昼食	12:00
国語教育	13:00
ボルダリング・トランポリン	13:20
お制作、歌、お遊びなど	14:00
降園	15:00
預かり保育	～19:00

≪その他≫

◆園での生活を英語で行うポプラ英語クラス（15 名）

◆ルネサンスとの提携で行う、週一のルネサンススイミング愛宕コース（内容はジュニアスクールと同一、全園児対象）

◆満３歳児の受け入れも可能です。

◆令和５年度より、卒園児向けの英語が学べる学童保育が始まってます。

◆令和６年 10 月に、小中学生向け学習塾「松陰塾龍ケ崎校」が開校予定です。

☆HP では伝わりにくい園や職員、園児達の様子は、園見学をご利用ください。個別見学、及び説明は随時受け入れておりますので、HP または電話にてご予約ください。また、開校予定の小中学生向け学習塾「松陰塾龍ケ崎校」の情報も HP 上で随時お知らせ致します。

☆年間行事に関して☆

愛宕幼稚園では、カリキュラム及び園児数を全面的に見直し、当たり前のように行っていた「運動会」「造形展（作品展）」「年末お楽しみ会（お遊戯会）」を実施しなくなりました。主な理由としては、個の自立に必要な自己肯定感を育むことで得られる非認知能力の獲得を主な目的とする教育内容と、行事を主体とする集団教育の内容に乖離が生まれてしまうと考えた為です。それらの行事に代わり、積木教育、国語教育、ボルダリング、トランポリンを毎日の日課として導入しました。季節ごとの行事や、園外保育、保護者参観などは通常通り実施しています。

延長保育	実施しています。
一時保育	無し
父母会費	無し（PTA は廃止）
通園バス	有り
制服・体操服	有り
給食	有り
その他の費用	HP を参照ください。

※詳細は園へお問い合わせください。

学校法人さとう文化学園 龍ケ崎文化幼稚園　１号　60 名（新制度幼稚園）

≪所在地≫　龍ケ崎市川原代町 543－3　≪電話≫　0297-66-0343
≪ホームページ≫　https://www.ii-kids.net/search/104　≪FAX≫　0297-66-4365
茨城県私立幼稚園・認定こども園連合会 HP の「幼稚園・認定こども園を探す」をご覧ください。
≪メール≫　r-bunka@bunka-tsubame.ed.jp

≪教 育 時 間≫

早朝預かり時間	7：30～10：00
教育時間	10：00～15：00（冬時間 14：00）
預かり時間	15：15～17：00（無料）
	17：00～19：00（有料）

≪教育の方針≫

- 小学校就学前の大切な幼児期に集団生活を学び、個々の人格を尊重しながら年齢に応じた年間指導計画の中で幼児教育を行う。
- 日常の中で気持ち良いご挨拶を身につける。
- 様々な園行事を楽しみながら日本の伝統文化を学ぶ。
- 外国のお友達とも園生活を共にして過ごし、お互いの文化や習慣の違いを知り、認め合い、一緒に成長する。
- 広い園庭で、お約束を守りながら思いっきりのびのびと遊び、自分もお友達も『大切に思いやる心』を育て強い心身をつくる。
- 自園調理で給食を提供し食の大切さや季節の味、食育を行う。
- 専門講師（英語・体育・音楽・華道）と関わり、個々の興味心を育み、基礎を学び身につける。

≪幼稚園の１日≫

１号（3、4、5 歳児）	時　間
登園・早朝預かり	7：30
自由遊び	8：30
主活動	10：00
給食	12：00
主活動	13：00
降園	15：00
預かり保育	15：15
延長保育	17：00～19：00

≪主な年間行事≫　★各月 お誕生日会があります

４月	入園式
５月	保育参観
６月	笠間焼き遠足(年長児)・プール開き
７月	プール教室・お泊まり会(年長児)・夏祭り
８月	どろんこ遊び・プール教室
９月	親子遠足・新入園児説明会
１０月	運動会・お芋掘り
１１月	お店屋さんごっこ・焼き芋パーティー
１２月	あしあと展（作品展）・おもちつき
１月	新入園児面接
２月	お遊戯会
３月	新入園児一日入園・卒園式・修了式

≪その他≫

預かり保育 延 長 保 育	有 15：15～17：00 有 17：00～19：00 (17：00 に軽食提供 別途有り)
通園バス	有
制服・体操服	有 指定のスカート・ズボン・体操服 (リサイクルの制服と体操服 有り)
給食	有り（主食副食完全給食・自園調理） ※年に数回、お弁当の日があります
その他の費用	施設設備環境・整備維持費等

※詳細は園へお問い合わせください。

幼児教育・保育施設一覧

	公立保育所（認可保育所）					2号・3号認定
	施　設　名	所　在　地	対象児童	土曜日保育	保育時間	電話番号
①	八原保育所	藤ケ丘1-19-1	6か月～	○	7:30～19:00	62-1663
	私立保育所（認可保育所）					**2号・3号認定**
	施　設　名	所　在　地	対象児童	土曜日保育	保育時間	電話番号
②	「こころの花」ときわ保育園	中根台4-17-2	産休明け～	○	7:00～20:00	66-4748
③	「こころの花」ことり保育園	小通幸谷町30-2	産休明け～	○	7:00～20:00	66-3167
④	まつやま中央保育園	市6691-1	生後40日～	○	7:00～19:30	62-5562
⑤	まつやま大宮保育園	大徳町4921	生後40日～	○	7:00～19:30	85-5062
⑥	なないろ保育園	長沖町552	3か月～	○	7:00～19:30	85-5011
⑦	龍ケ崎とまと保育園	馴馬町3075-1	6か月～	○	7:00～20:00	86-8112
⑳	あすなろ保育園（R7.8月までの予定）	泉町1769-1	産休明け～	○	7:00～20:00	63-0193
	地域型保育事業（0歳から2歳児のみ）					**2号・3号認定**
	施　設　名	所　在　地	対象児童	土曜日保育	保育時間	電話番号
⑧	かるがも保育園	川崎町81-1	産休明け～	○	7:30～20:00	63-5055
⑨	アドバンスキッズ	久保台2-2-2	6か月～	○	7:00～21:00	85-6363
⑩	リオン保育園　龍ケ崎園	久保台1-1-19	6か月～	○	7:00～19:00	75-4386
⑪	つむぎ保育　龍ケ崎園	佐貫1-13-2　1F	3か月～	○	7:00～19:00	84-1311
⑫	ひなた・kids	愛戸町3-1	6か月～	○	7:30～19:00	85-2944
⑬	Elly's House	羽黒町88	6か月～	×	8:00～18:00	080-4832-4111
	幼保連携型認定こども園					**1号・2号・3号認定**
	施　設　名	所　在　地	対象児童	土曜日保育	保育時間	電話番号
⑭	あいゆう園	八代町2901	12か月～	×	7:30～19:00	64-3333
⑮	ぶどうの木　竜ケ崎幼稚園	羽原町1366-3	6か月～	○	7:30～19:00	62-0573
⑯	北竜台ふたば文化	若柴町1507	6か月～	○	7:00～19:30	66-3777
⑰	竜ヶ崎みどり	佐貫1-6-6	6か月～要相談	○	7:30～18:30	66-1400
⑱	ながと夢	貝原塚町3072-4	産休明け～	○	7:00～20:00	62-3309
⑲	しらはね	白羽1-5-2	産休明け～	○	7:00～20:00	61-3319
⑳	(仮)あすなろ認定こども園（R7.9月移行予定）	野原1038	産休明け～	○	7:00～20:00	63-0193
	私立幼稚園（新制度移行）					**1号認定**
	施　設　名	所　在　地	対象児童	預かり保育	教育時間	電話番号
㉑	富士見幼稚園	市2-98	満3歳～	○	9:00～14:00	62-6249
㉒	めばえ幼稚園	市8362	満3歳～	○	8:30～14:00	62-8300
㉓	竜ヶ崎愛宕幼稚園	馴馬町496	満3歳～	○	10:00～15:00	62-4140
㉔	龍ケ崎文化幼稚園	川原代町543-3	満3歳～	○	10:00～15:00	66-0343

◆令和7年度（2025 年度）クラス年齢表

クラス（実施）年齢	生年月日
0歳児	令和6（2024）年4月2日～現在
1歳児	令和5（2023）年4月2日～令和6（2024）年4月1日
2歳児	令和4（2022）年4月2日～令和5（2023）年4月1日
3歳児	令和3（2021）年4月2日～令和4（2022）年4月1日
4歳児	令和2（2020）年4月2日～令和3（2021）年4月1日
5歳児	平成31（2019）年4月2日～令和2（2020）年4月1日

R6.8.1 更新
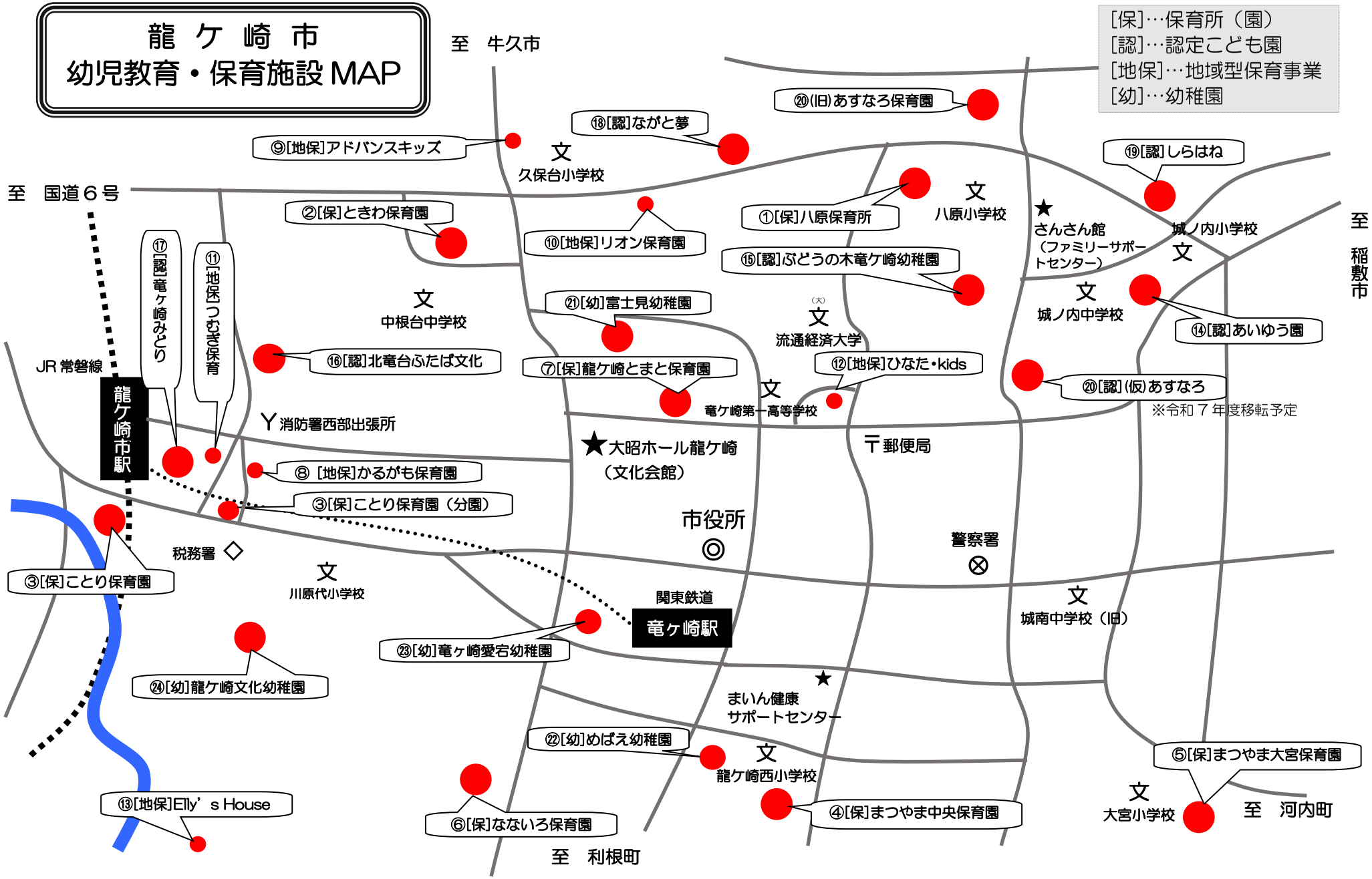
龍ケ崎市 幼児教育・保育施設MAP